

JAUW 委員会報告 2014

ジェンダー平等の視点から家庭科教育を考える

—アンケートからみる男女平等教育の現状と課題—



2014年3月

一般社団法人 大学女性協会

教育委員会・協働支部（愛知・茨城・岡山・神奈川・金沢・奈良・福井・福岡）

ご挨拶にかえて

大学女性協会は、設立以来 70 年に及ぶ歴史を持ち、一貫して女性の地位向上と教育の推進に力点を置く活動を展開してきました。2012 年 4 月には一般社団法人に組織変更し、男女共同参画社会の形成をめざし、従来の活動を引継ぎつつ公益事業を行っています。これまで当協会では、常に先端的な問題意識の上に、さまざまな課題を取り上げて調査研究を行い、その成果は毎年ないしは隔年に行われるセミナーで報告するとともに、報告書を各関係団体、省庁等へ配布、提言活動を行ってまいりました。

教育委員会は、継続的に調査活動を行っており、女子の教育に関してはこれまでもいくつかの調査を実施してきました。とくに「女子差別撤廃条約」の発効に伴い、高等学校家庭科の男女共修が確定した際には、家庭科教育のあるべき姿をめぐる広範な調査研究を行い、1985 年度、1986 年度のセミナーで報告、貴重な提言活動を行っています。以来 4 半世紀余りが経過し、その間に学習指導要領も改定され、現在では、男女共同参画、ワークライフバランスなども家庭科で扱われていますが、家庭科を通しての男女平等教育はどこまで実現されたのでしょうか。

教育委員会では、男女平等教育に焦点を当てつつ、家庭科教育の課題を探るためのアンケート調査を計画し、予備調査を含めて 3 年間にわたり調査・分析作業を行ってきました。この調査は、教育委員会が全国の支部に呼びかけ、委員会と支部との協働事業として実施し、当協会の 2012・2013 年度セミナー「男女共同参画社会の形成と教育」で報告を行いましたが、このたび詳細な結果を「報告書」として刊行する運びとなりました。ご関係の皆様はじめ広く多方面の方々にお読みいただき、家庭科教育の更なる改善に向けてご活用いただけることを願っています。

この報告書の刊行にあたりまして、調査にご協力いただきました多くの皆様に厚く御礼を申し上げます。

一般社団法人大学女性協会
会長 阿部 幸子

はじめに

一般社団法人大学女性協会の教育委員会は、日本社会の中で女性が果たしている役割が非常に大きいにもかかわらず、女性の社会的地位がそれに対応していない現実とその背景について、これまでさまざまな視点から考察し、調査活動をしてきました。

今回は、学校におけるジェンダー教育に注目、とくに自己確立の過程で、社会のあり方について主体的に学ぶ時期である高等学校では、どのようなジェンダー教育がなされているのか、家庭科を通してその現状を理解し、その中から今後のジェンダー教育はどうあるべきなのかを考えることにしました。

そこで、現在高等学校で使われている家庭科教科書の中で、ジェンダー教育がどのようになされているかを検討するとともに、これまで使われてきた家庭科教科書を、可能なかぎり時系列的にたどり、ジェンダー教育がどのように変化してきたかを検討することにしました。

同時に、家庭科教育が現実にもどのように実施されているのか、その実態を知るため、高校生及び大学1～2年生を対象にアンケート調査をすることにしました。また、アンケート調査に応じて下さった高校生に家庭科を教えている教員の皆さんにもアンケートをお願いすることにしました。

アンケート調査は、地域的にも、対象数的にも、できるだけ幅広く実施することが必要で、大学女性協会の各支部に協働調査を呼びかけ、参加を表明して下さった8支部と教育委員会とが調査に当たりました。協働支部は、北から南へ、茨城、神奈川、愛知、奈良、金沢、岡山、福井、福岡の8支部で、教育委員会が担当した高校の所在地を含めると、全国17都府県に及んでいます。また集められたアンケート数は、高校生7,649人、大学生2,430人、家庭科教員72人に達しました。

アンケートにご協力いただいた高等学校・大学、高校家庭科の先生、その他ご協力とご助言をいただいた諸先輩および各団体の皆さま、そして大学女性協会の協働支部の皆さまに、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

2014年3月31日

一般社団法人大学女性協会
教育委員会委員長 長田 満江

目 次

ご挨拶にかえて
はじめに

I 調査の目的

1. 女性の社会的地位の現状……………1
2. 背景は何か……………1
3. 解決に向けて、家庭科教育への期待……………2

II 調査の内容

1. 高校家庭科教科書の分析……………2
 - (1) 分析の対象とする家庭科教科書……………2
 - (2) 分析の方法……………3
 - (3) 調査の対象とした家庭科教科書（平成24年検定）……………3
 - (4) 家庭科教科書の変遷……………4
2. 学習指導要領に見る家庭科教育の変化……………4
3. 高校生・大学生へのアンケート調査……………5
4. 高校家庭科教員へのアンケート調査……………6

III アンケートの集計と分析

1. 調査方法の概要……………7
 - (1) 調査時期……………7
 - (2) 調査対象……………7
 - (3) 調査方法……………7
 - (4) 質問紙回収時期……………7
 - (5) 回答数……………7
 - (6) 調査対象高校生、大学生の属性……………7
 - (7) 調査対象家庭科教員属性……………8
2. 調査結果……………9
 - (1) 高校生調査結果……………9
 - ① 高校生の男女平等意識について……………9
 - 1) 性別役割分業意識に関する項目……………9
 - 2) 社会における男女平等の現状認識に関する項目……………11
 - 3) 性別による能力差の有無に関する項目……………13
 - 4) 自らの自立・自律に関する項目……………13
 - 5) 男女平等意識の高校生と大学生比較……………15
 - ② 高校生の家庭内での家事担当者および育児担当者について……………17
 - 1) 家庭内における家事の主担当者……………17
 - 2) 家庭内における育児の主担当者……………17

③ 将来就きたい職業について	18
1) 将来希望する職業の有無	18
2) 高校生の希望する具体的な職業	18
④ 高校生の家庭科の授業について	21
1) 授業を受けて、あらためて気が付いたこと	21
2) 調査対象高校生が家庭科の授業で興味を持ったもの	21
⑤ 調査対象高校生の「男女平等意識」高群・中群・低群による比較	24
1) 「男女平等意識」高群・中群・低群の男女比較	25
2) 「男女平等意識」高群・中群・低群と家庭内での家事担当者及び子育て担当者	25
3) 「男女平等意識」高群・中群・低群と希望職業の有無	26
4) 「男女平等意識」高群・中群・低群と職業選択	26
(2) 高等学校家庭科教員調査結果	29
① 勤務高校について	29
② 勤務状況について	29
③ 進学率から見る家庭科履修学年、単位数	30
④ 家庭科授業について	30
1) 家庭科の授業内で男女平等を教えることの困難さ	30
2) 実際の授業内容配分と理想とする授業内容配分	31
(3) アンケート調査のまとめ	32

IV 自由記述の分析

1. 調査対象高校生・大学生の自由記述	34
(1) 高校生の自由記述	34
(2) 大学生の自由記述	36
2. 家庭科教員による自由記述	39

V 家庭科教育の問題と提言

(1) 家庭科教科書に関する問題と提言	42
(2) 家庭科教育制度に関する問題と提言	43
(3) 家庭科教員の養成に関する問題と提言	43
(4) 授業のあり方に関する問題と提言	44

資 料

1. 高校生アンケート質問紙（質問票）	45
2. 家庭科教員アンケート質問紙（質問票）	48

ジェンダー平等の視点から家庭科教育を考える

—アンケートからみる男女平等教育の現状と課題—

I 調査の目的

日本の女性の社会的地位は、戦後 70 年を経ようとしているいまでさえ、先進諸国の中でも最低の水準にあるのは何故か、その背景には何があるのだろうか。これらの問いには、これまでさまざまな視点から検討が加えられてきた。今回、私たちは高等学校における男女平等教育に注目し、ジェンダー平等社会の実現にとって、家庭科教育がとりわけ重要な役割を果たすのではないかと考えた。そこで、家庭科教科書を分析すると共に、高校生及び大学 1～2 年生、家庭科教員を対象にアンケート調査を行い、ジェンダー平等を実現するうえで、家庭科教育がどのような役割を果たしているのか、またどのような問題をかかえているのか、今後どうあるべきか、等について考えることにした。

1. 女性の社会的地位の現状

戦後、女性の社会進出は目覚ましく、社会のあらゆる場で活躍するようになっている。しかし、日本女性の社会的地位は男性と同等と言うには程遠く、国際比較でみると、世界経済フォーラムの「国際ジェンダー・ギャップ報告 2012 年」によれば、2012 年の日本の GGI(ジェンダー・ギャップ指数)は世界 135 カ国中 101 位で、先進国中最低にある。しかも、その順位は年々低下している(2011 年 98 位、2010 年 94 位)。

日本女性が参政権を手に入れたのは 1946 年、この年の 4 月に行われた戦後第 1 回の総選挙でその権利を行使した。これは、国際的にみて決して遅かったわけではない。現憲法は公的にも、家庭生活においても、男女の尊厳と平等を保障している。それにもかかわらず、女性の社会的地位がかくも低いのは、戦後日本の男女平等政策が、国際的にみて不十分であったことによる。

とくに女性の政策・方針決定の場への参画が進まず、なかでも政治の分野における女性の参画は低く、2013 年で女性国会議員の比率は衆議院が 8.1%、参議院が 18.6%、これも世界最低水準である。国家公務員の女性管理職比率に至っては、2011 年で 2.0% に過ぎない。民間企業においても同様に、部長相当の女性比率は 4.9%(2012 年)となっている。

2. 背景は何か

女性の社会的地位がかくも低いのはなぜか。この点について内閣府男女共同参画局は、白書の中で以下の 4 点をその背景として指摘している。

- 1) 男女の固定的性別役割分業意識が根強く残っていること
- 2) 政策・方針決定過程への女性の参画が進展していないこと
- 3) 男女に対する機会均等と均等待遇がまだまだ保障されていないこと
- 4) ワーク・ライフ・バランスを実現する

ための、さまざまな社会制度が、まだ十分整っていないこと

なかでも、最初にあげた男女の固定的役割分業意識については、それが日常生活と深く結びつき、社会慣行として長い間受け継がれてきただけに、それを無くすことは容易ではない。

内閣府は、毎年、夫と妻の役割に関する世論調査を実施しているが、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方に賛成・どちらかといえば賛成と答えた人が、2009年で41.3%もあり、とくに男性ではその賛成の比率が45.9%と高く、女性でも37.3%が賛成しているのが現状である。

しかし、真に男女平等な社会を作るには、何よりもこうした性別役割分業意識を無くしていくことが必要であり、それが最も基本的な政策課題となるのだが、日本は社会全体として、この意識改革の課題に取り組んできたとは言えず、むしろ温存してきたように見える。

3. 解決に向けて、家庭科教育への期待

固定的男女役割分業意識を無くしていくという課題を実現していくのは、先にも触れたが、日常生活と深く結びついているだけに容易ではない。

意識の改革は、子どものころから始めることが必要で、学校教育の中での男女平等教育が重要になってくる。男女平等教育を扱う教科はさまざまあるが、ここでは生徒と家族の日常生活に密着した教科である家庭科教育に焦点を当てることにした。

その上で、自己確立の過程にあり、社会のあり方について主体的に学ぶ時期でもある高等学校の教育に着目し、この時期、高

等学校でどのような平等教育がなされているのか、家庭科教科を通してその現状を理解し、これを基に、固定的性別役割分業意識を払拭するには、家庭科教科で、今後どのような内容の平等教育を、どのように実施していくべきかを考えることにした。

II 調査の内容

1. 高校家庭科教科書の分析

(1) 分析の対象とする家庭科教科書

首都圏で現在使われている高校家庭科教科書には、**家庭総合**(4単位用)と**家庭基礎**(2単位用)がある。家庭科の必修取得単位数は4単位か、2単位か、高校側がそのいずれかを選択することができるようになり、一般的に受験校は2単位を選択する傾向が強い。平成24年度では2単位を選択した高等学校が4単位を選択した高校を上回っている。今回のアンケート調査でも、進学率が80%以上の高校では、80%の高校が2単位の家庭基礎を選択している。

家庭科教科書の内容を見ると、**家庭総合**では、出版社によって表現は異なるが、ほぼ人生と家族・家庭のあり方、衣・食・住の問題と実習(調理・被服)、ライフデザイン・ライフスタイル、持続可能な社会に向けて、というように、幅広いテーマを扱っている。

家庭基礎では、扱うテーマは家庭総合とほぼ同じだが、その内容は、2単位の時間内に最低触れて欲しいものとなり、一般に、深く掘り下げて学習できるものではなく、実習についての記述も少ない。但し、なかには、全てのテーマに万遍なくページ配分するのではなく、ジェンダーに関係するテーマを掘り下げられるようにページ配分を

することで、他の教科書との差異化を図っている出版社もある。

家庭科教科書の分析においては、従って、家庭総合を取り上げ、家庭総合を出版していない場合に限って家庭基礎を取り上げることにした。

(2) 分析の方法

分析の方法としては、ジェンダーに関連するいくつかのキーワードを定め、そのキーワードが各教科書で触れられているか否か、触れられているとすればどの程度触れられているか、また、きちんとした説明を付けているか否か、を調べることにした。

キーワードは以下の通りである。

- * 固定的性別役割分業・男女特性論
- * ジェンダー
- * ワーク・ライフ・バランス
- * 選択的夫婦別姓制度
- * 女性差別
- * ドメスティック・バイオレンス
- * デート DV
- * クオータ制・ポジティブ・アクション
- * 条約・法律関係
 - ・ 女子差別撤廃条約・同議定書
 - ・ 男女雇用機会均等法
 - ・ 男女共同参画社会基本法・同基本計画

(3) 調査の対象とした家庭科教科書 (平成 24 年検定)

開隆堂：『家庭総合』

《明日の生活を築く》

編集：大竹美登利氏、鶴田敦子氏

内容：ほぼすべてのキーワードを取上げ、丁寧な説明。

教育図書：『家庭総合』

《共に生きる、明日をつくる》

編集：小沢紀美子氏

内容：ジェンダーを含め、キーワードはあまり取り上げられていない。女性差別、女性保護の条約や国内法についても説明は十分されていない。

実教出版：『家庭総合』

《パートナーシップで作る未来》

編集：宮本みちこ氏

内容：ジェンダーの説明はあるが、その他のキーワードについてはあまりきちんと触れられていない。特に条約・法律関係についての説明が少ない。

大修館：『家庭総合』

《豊かな生活をともにつくる》

編集：佐藤文子氏

内容：キーワードは幅広く取り上げているが、説明は薄い。ジェンダーについての説明はない。

第一学習社：『家庭基礎』

《共に生きる、未来をつくる》

編集：香川芳子氏、阿部幸子氏

内容：キーワードはほぼすべてをカバーし、ていねいに説明。使いやすい仕様となっている。

東京書籍：『家庭総合』

《自立・共生・創造》

編集：牧野カツ子氏

内容：ジェンダーを含め、キーワードの説明はあまりなく、ワーク・ライフ・バランスが強調されている。条例・法令類についての説明にも乏しい。

(4) 家庭科教科書の変遷

家庭科教科書は、平成に入って、平成5年(1993)、平成9年(1997)、平成14年(2002)、平成18年(2006)、平成24年(2012)と、4年～6年ごとに行われた文科省検定を経て、改訂されてきた。

この間、教科書に見られる平等教育はどのように変化してきたのであろうか。先のキーワードを使い、開隆堂、教育図書、実教出版、大修館、東京書籍の家庭科教科書でこれらキーワードがどのように扱われているのか、検討した。

平成5年(1993)検定の教科書について見ると、憲法24条と関連民法、女子差別撤廃条約などの記述や、多様な生き方や労働形態、などに触れられてはいるが、ジェンダー、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスなどについてはほとんど触れられていない。家庭科の男女共修が開始されるのが1994年であり、考え方としてジェンダー平等を家庭科教育に、との流れはあったにしても、他方で1996年の検定で、先進的な家庭科教科書4点が不合格となる、という保守的な流れもあり、保革相半ばする時代であったのかもしれない。

平成9年(1997)検定の教科書では、少子高齢化、女性の社会進出、多様な家族形態などといった、社会の変化に対応した内容が、教科書に新たに加えられることになった。一部教科書には、男女共同参画社会や育児休業法、選択的夫婦別姓制度を含む民法の改正、などが掲載され、変化が予測される内容となっている。

平成14年(2002)の検定になると、男女共同参画基本法が制定され、それに基づく基本計画も策定されたことを受けて、殆どの

教科書がジェンダーについて触れるようになった。同時に、ドメスティック・バイオレンス(DV)やデートDV、セクハラ、ストーカーなどについての説明と女性の人権、子どもの権利条約などへの言及も増えた。ワーク・ライフ・バランスについても、全ての教科書が触れ、女性差別の問題、女性の自立と税制、女性に不利な年金制度、といった女性が抱える諸問題に焦点を当てた教科書もあった。男女平等が1つの重要な柱として描かれた、最初の家庭科教科書ではないだろうか。

しかし、2006年9月の第1次安倍政権誕生後、ジェンダー・バッシングが勢いを増し、それが家庭科教科書にもさまざまな影響を与えることになる。

平成18年(2006)の教科書検定は、まさにジェンダー・バッシングのまったただなかに実施された。そのため、この年に検定を通った家庭科教科書からは、ジェンダーについての説明は、開隆堂の「家庭総合」、第一学習社の「家庭基礎」を除けば、軽く触れる程度へと変わった。代わって強調された言葉は、男女共同参画社会から、ワーク・ライフ・バランスへと変わっている。

こうした傾向は、先にも触れたように、現在使用している教科書(平成24年に検定がなされた)では一層顕著になっている。

2. 学習指導要領に見る家庭科教育の変化

1947年 学習指導要領

戦後初の家庭科学習指導要領で、日本国憲法と教育基本法が制定されたことを背景として、その基本的考え方に従って家庭科教育を行う、とされている。ここでは、中・高校の家庭科は男女とも選択科

目として学ぶべきことが記載されている。

1958年 学習指導要領の改訂

戦後冷戦時代、米ソ対立が厳しい折、ソ連がスプートニクの打ち上げに成功、西側諸国に大きなショックを与えた。そこで、米国のみならず、同盟国日本でも、科学技術の振興の必要性が叫ばれるようになり、家庭科は「技術」と「家庭」に分けられ、男子は「技術分野」を学び、女子は「家庭分野」を学ぶことになった。

1989年 学習指導要領の大幅改訂

1985年の女子差別撤廃条約の批准を受け、家庭科は「男女共修」とする方針が示され、しかも男女とも必修であることが決められている。また、「家庭一般」の他に、「生活技術」及び「生活一般」を設け、これらのうちいずれか1科目をすべての生徒に履修させることにした。

1999年 学習指導要領の改訂

男女共同参画基本法が制定され、男女平等教育や生き方の多様性、家族のあり方や家族の人間関係などが重視されるよう、家庭科教科書を充実させることが示された。ジェンダーについての解説も含め、男女共同参画社会が実現するよう生徒を教育することが指示された。

教科としては、「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、「生活技術」(4単位)から1教科を選択必修とした。

2009年 学習指導要領の再改訂

2006年12月に教育基本法・学校教育法が改定されたことから、学習指導要領を見

直す必要が生じ、家庭科の学習指導要領も再改訂されることになった。

内容としては、ジェンダーという考え方を強調することは少なくなり、その分男女の固定的役割分業意識の温存につながるものとなっている。家族・家庭に関する教育内容についても、家族・家庭が社会とのかかわりの中で機能していることを理解させるとし、社会のありようを重視するものとなっている。

教科としては、「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、「生活デザイン」(4単位)から1教科を選択必修としている。生徒は自らの多様な能力・適性、興味・関心等に応じて選択する。

3. 高校生・大学生へのアンケート調査

高校生・大学生を対象とするアンケート調査は、教育委員会が扱った高校・大学20校及び協働支部が扱った高校・大学53校で、総数73校に及ぶ。

集められた回答数は、全国17県の高校生から7,659人分、大学生から2,430人分、合計では10,089人分が集められた。

質問は、問1で回答者のジェンダー意識が分かるような内容とし、問2以降では、そうしたジェンダー意識を育てたのは家庭生活なのか、学校教育なのか、推察するための内容を盛り込んだ。また、家庭科授業で何を学び、どんな点に興味を持ったのかについての回答を求めた。今後の家庭科教育を考える上で参考にするためである。

最後に「自由記述欄」を設け、家庭科授業の中で考えたこと、思ったことを自由に書いてもらうことにした(質問紙は資料1参照)。

4. 高等学校家庭科教員アンケート調査

高校生アンケートを依頼した高等学校で家庭科を教えている教員にもアンケートをお願いした。

集まったアンケート回答は 44 高校の 72 人からで、44 校の内訳は、国公立共学校が 70.5%、私立共学校が 15.9%、残り 13.6% は私立女子・男子校であった。

質問は、まず、アンケートを依頼した高等学校の学科編成や進学率など、属性についてお聞きしている。学生・生徒に聞いても正確な回答を得られないと思われたためである。次いで、先生の属性、担当学年、授

業時間配分、授業の問題などについて記入、最後に男女平等教育について、及び家庭科教育について、意見を自由に記述してもらうことにした（質問紙は資料 2 参照）。

平等教育や家庭科教育についての教員の考え方が、生徒のジェンダー意識や家庭科教育への取り組みに、どのように影響しているのかを知りたいと考えたためである。しかしアンケートの集計処理上、これは実現困難であった。自由記述欄には、家庭科教員の率直かつ真摯な意見や悩み、或いは家庭科教育への提言なども書かれており、大変参考になった。

Ⅲ アンケートの集計と分析

1. 調査方法の概要

(1) 調査時期

2012年6月～9月

(2) 調査対象

全国の高校生1年生～3年生、全国の大学生1年生～2年生、および全国高等学校家庭科教員

(3) 調査方法

質問紙調査

(4) 質問紙回収時期

2012年7月～2013年3月

(5) 回答数

各高等学校、大学に依頼し、質問紙を配布・回収した。

高校生からの回答数 7,659 に対して有効回答数は 7,649、大学生の回答 2,430 に対して、有効回答数は 2,426 であった。

また、高校家庭科教員からの回答 72 に対しては、有効回答数 52 となった。

(6) 調査対象高校生、大学生の属性

高校生の学科、学年と性別、地域ごとの人数を以下の図 1-1 から図 1-3 に示す。また、大学生の男女比を図 1-4 に示す。

高校生の学科が明らかだった回答数は 7,649 であり、内訳は図 1-1 の通りである。

普通科	5,927 名	(77.5%)
商業科	503 名	(6.6%)
工業科	487 名	(6.4%)
農業科	266 名	(3.5%)
家政科	129 名	(1.7%)
その他	337 名	(4.4%)

図 1-1 調査対象者（高校生）の学科別割合 (n=7,649)

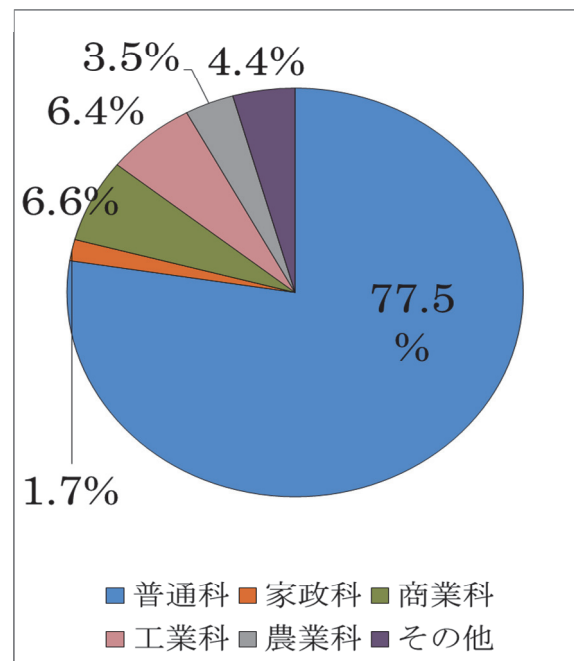
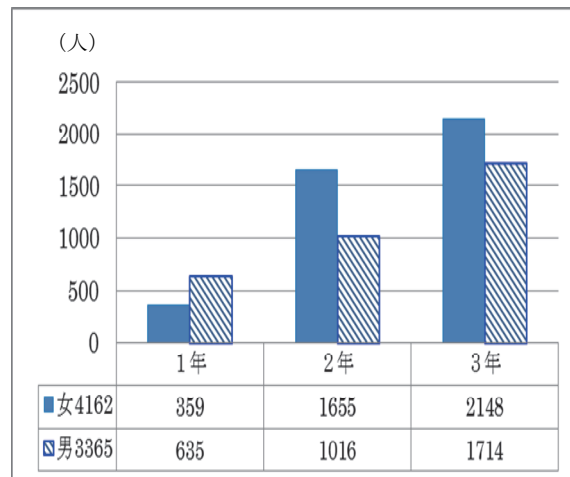


図 1-2 調査対象者（高校生）の学年別・性別人数 (n=7,527)

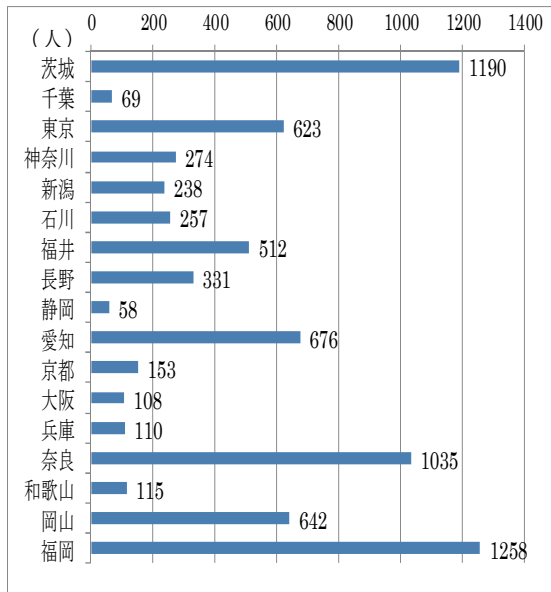


学年が明らかだった回答数は 7,527 であり、男女別でみると女子 4,162 名 (55.3%)、男子 3,365 名 (44.7%) であった。学年ごとの内訳は図 1-2 の通り、1 年生女子 359 名 (4.8%)、男子 635 名 (8.4%)、2 年生が女子 1,655 名 (22.0%)、男子 1,016 名 (13.5%)、3 年生女子 2,148 名 (28.5%)、

男子 1,714 名(22.8%)である。

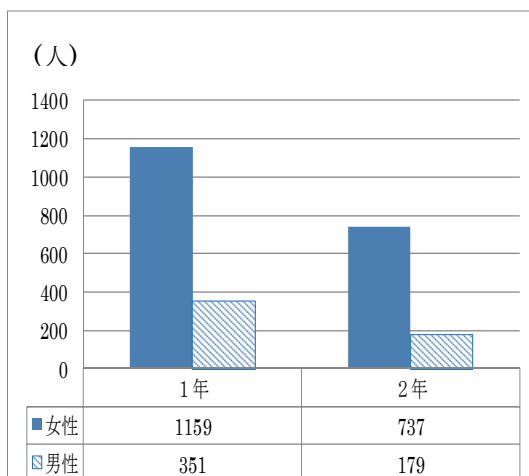
調査対象高校生の居住地域は、全国 17 都府県に亘っている。その内訳は図 1-3 の通りである。

図 1-3 調査対象者（高校生）の地域別人数 (n=7,649)



さらに調査対象者の大学生においても、所属大学は全国に及ぶ。大学生は、1 年生女子 1,159 名(47.8%)、男子 351 名(14.5%)、2 年生女子 737 名(30.4%)、男子 179 名(7.4%)となっている (図 1-4)。

図 1-4 調査対象者（大学生）の学年別・性別人数 (n=2,426)



(7) 調査対象家庭科教員属性

調査対象者である家庭科教員の性別比、勤務地域を以下の図 1-5、図 1-6 に示す。

図 1-5 家庭科教員の性別

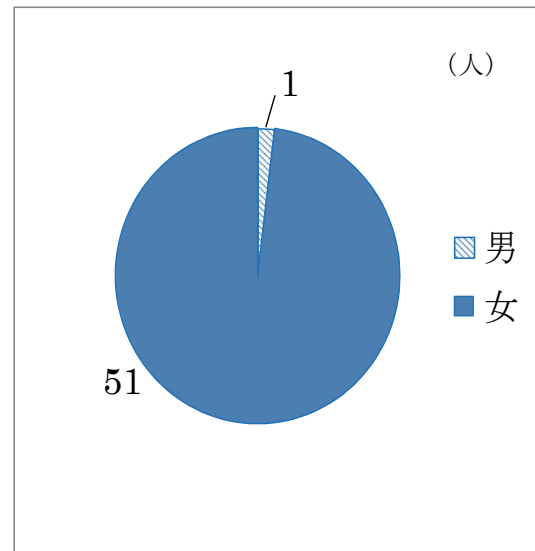
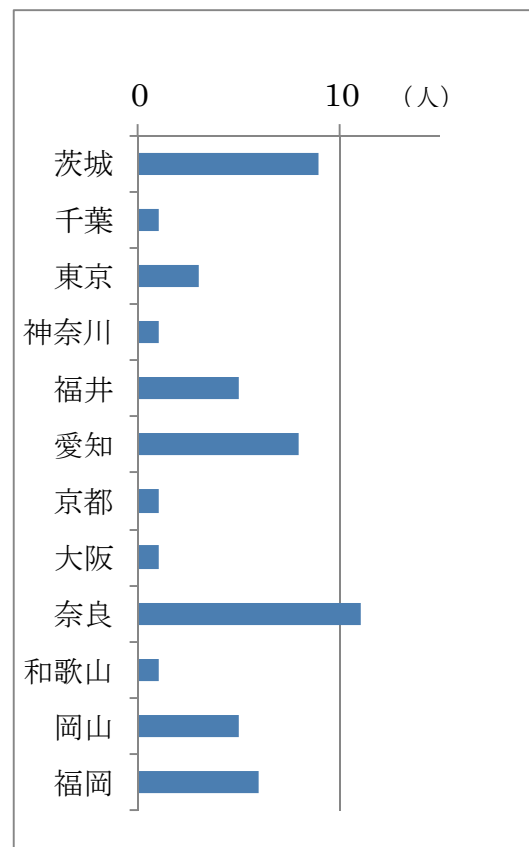


図 1-6 家庭科教員の勤務地 (n=52)



2. 調査結果

(1) 高校生調査結果

① 高校生の男女平等意識について

高校生の男女平等意識について調査を行った12項目の結果を、「性別役割分業意識に関する項目」、「社会における男女平等の現状認識に関する項目」、「性別による能力差の有無に関する項目」、「自立・自律に関する項目」に分類し、以下に示す。

1) 性別役割分業意識に関する項目

性別役割分業意識に関する項目としてあげた「『男性は仕事、女性は家事・育児』という考え方は良い」(図2-1)、「女性は、出産したら仕事をやめて子育てに専念すべきだ」(図2-2)、「自分は[女・男]だから、[女らしく・男らしく]しなければならない」(図2-3)、「家族の栄養バランスを考えるのは女性の役目だ」(図2-4)の結果は以下のとおりである。

「『男性は仕事、女性は家事・育児』という考え方は良い」(図2-1)について、「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」との高校生の回答は、女子74.7%、男子60.9%であり、性別役割分業を肯定していない者は男女ともに半数を超え、特に「まったくそう思わない」と考える女子は26.2%であり、男子より8.9ポイント高い数値を示した。

「女性は、出産したら仕事をやめて子育てに専念すべきだ」(図2-2)についても、「『男性は仕事、女性は家事・育児』という考え方は良い」と回答傾向が類似しており、6割以上の男女が否定的であった。特に、「まったくそう思わない」と考える女子は26.8%であり、男子より9.6ポイント高かった。

図2-1 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方は良い (女：4,083、男：3,283)

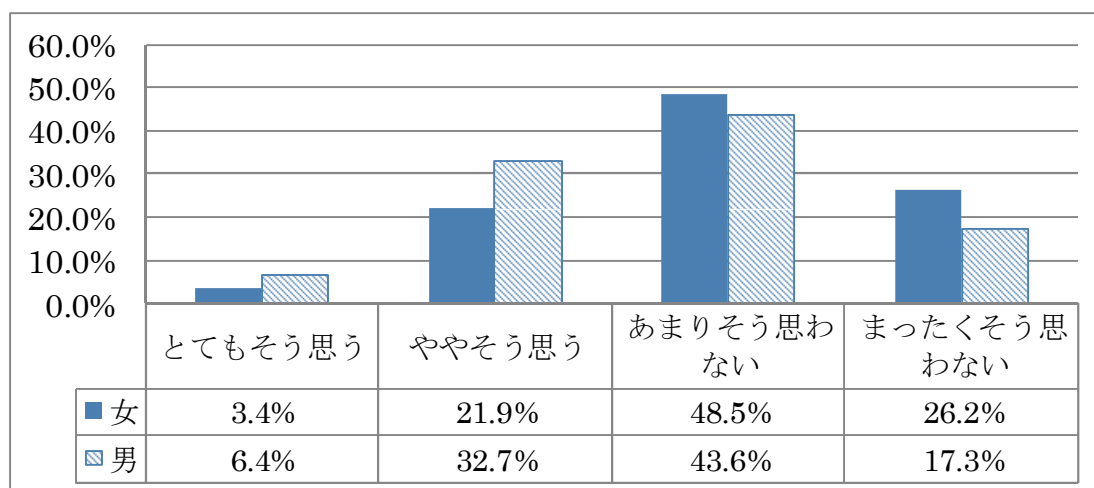


図 2-2 女性は、出産したら仕事をやめて子育てに専念するべきだ (女：4,095、男：3,288)

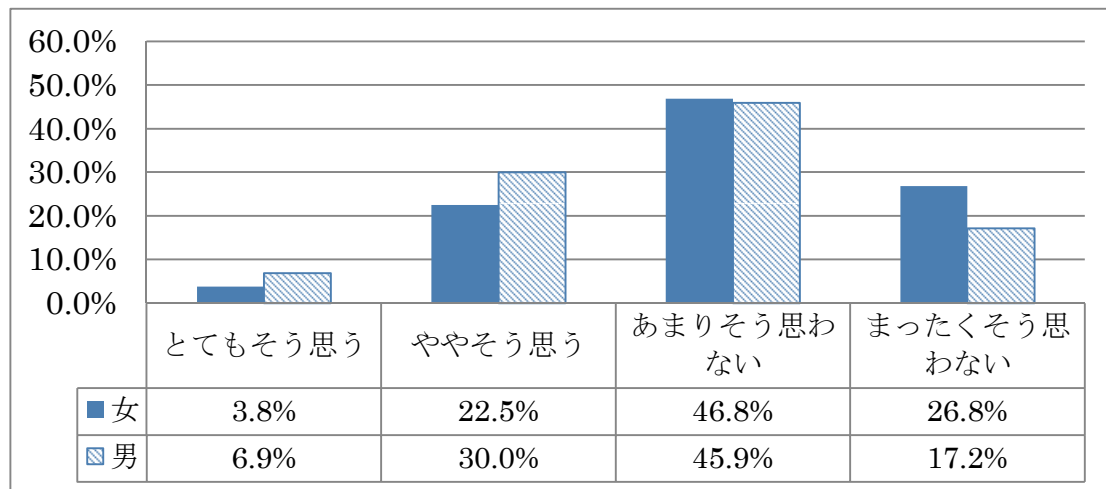


図 2-3 自分は[女・男]だから、[女らしく・男らしく]しなければならない (女：4,095、男：3,278)

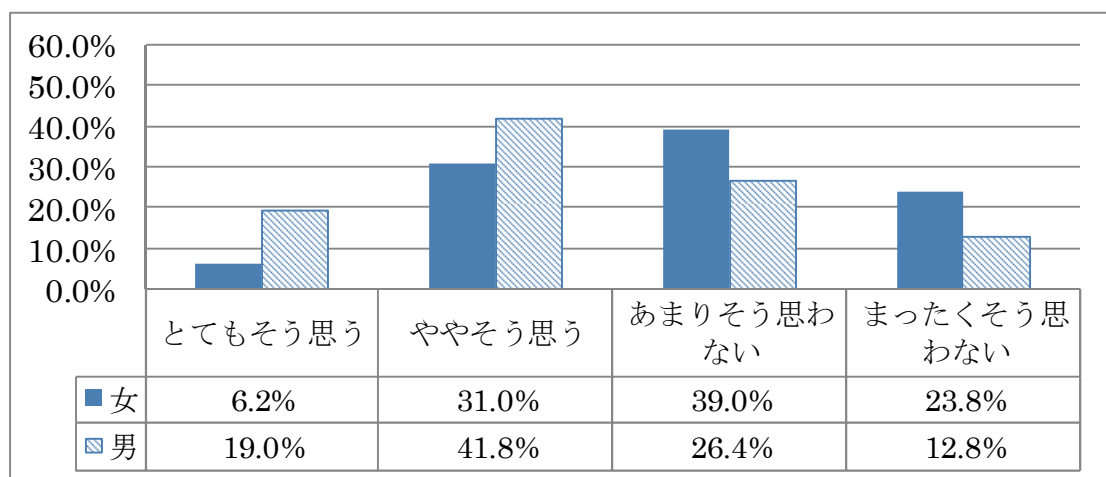
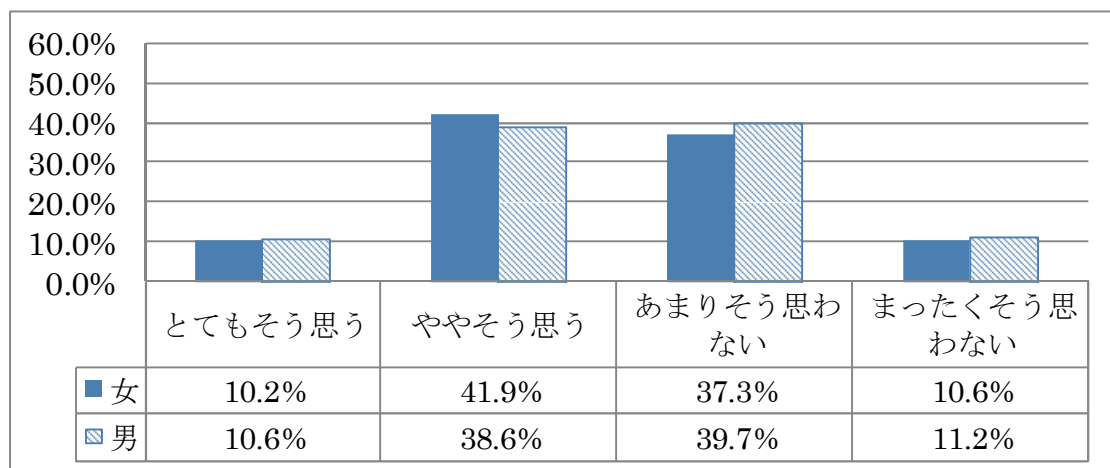


図 2-4 家族の栄養バランスを考えるのは女性の役目だ (女：4,092、男：3,279)



一方、「自分は[女・男]だから、[女らしく・男らしく]しなければならない」(図 2-3) に対して、「とてもそう思う」と回答した男子は 19.0%であったのに対し、女子は 6.2% であり、およそ 3 倍の差が見られた。男子は「とてもそう思う」「ややそう思う」を合わせると 60.8%、女子は 37.2%であった。男性の男らしさへのしぼりは依然として根強く残っていることが窺われる。

「家族の栄養バランスを考えるのは女性の役目だ」については、回答傾向に男女の差が見られなかったことが特徴的である(図 2-4)。

これまでの項目では、女性が性別役割分業観に敏感であり、否定的な者が多かった。しかし本項目については僅差ではあるが、肯定する女子の方が多(「とてもそう思う」「ややそう思う」合わせた回答は、女子 52.1%、男子 49.2%)。

2) 社会における男女平等の現状認識に関する項目

社会における男女平等の現状認識に関する項目として分類した「社会のなかで女性は、男性と平等に扱われている」(図 2-5)、「働く男性と女性の給料や地位などに差がある」(図 2-6) について高校生の男女別の結果を示す。

「社会の中で女性は、男性と平等に扱われている」の質問に対して、「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」と回答した女子は 59.5%であり、男子の 48.6%を上回る(図 2-5)。

一方、男子の 9.9%は「男女は平等に扱われている」に「とてもそう思う」と回答している。

また、「働く男性と女性の給料や地位などに差がある」に関しては、女子の 76.5%が「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答しており、男子の 67.3%に差をつけている(図 2-6)。女子の方が、社会の中での男女の扱いや地位などについて敏感であることが分かる。

図 2-5 社会の中で女性は、男性と平等に扱われている (女：4,083、男：3,281)

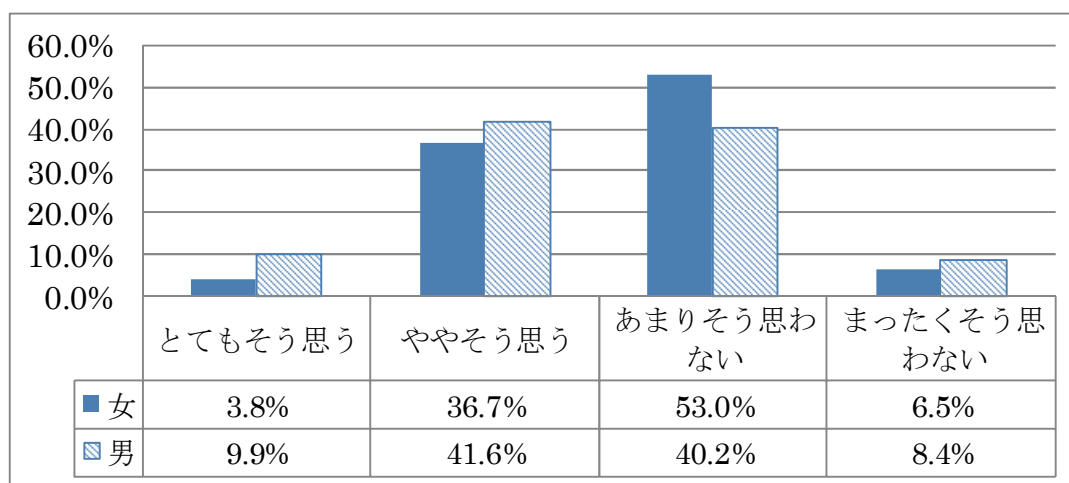


図 2-6 働く男性と女性の給料や地位などに差がある

(女：4,078、男：3,278)

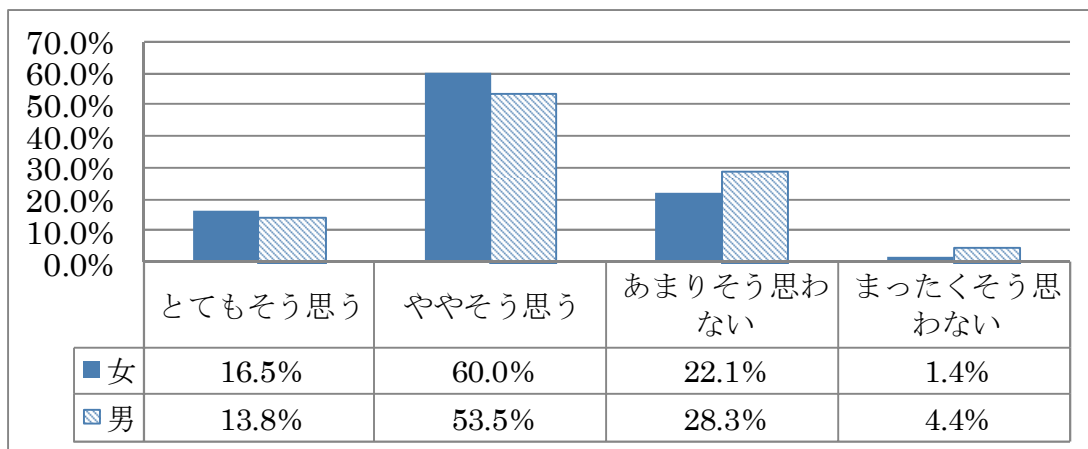


図 2-7 女性は、男性と同じように社会の中でリーダーシップをとれる

(女：4,095、男：3,285)

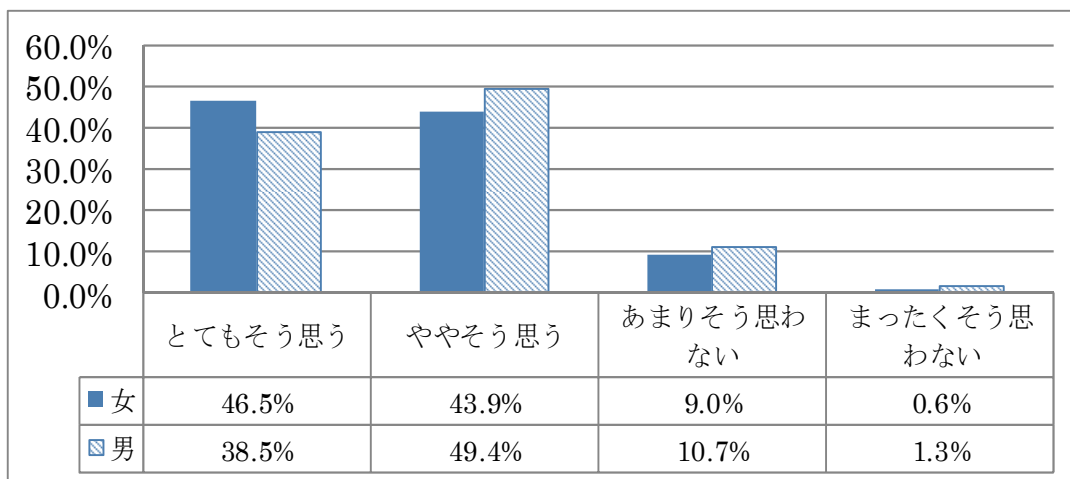


図 2-8 男性でも、女性と同じように子どもの世話ができる

(女：4,089、男：3,281)

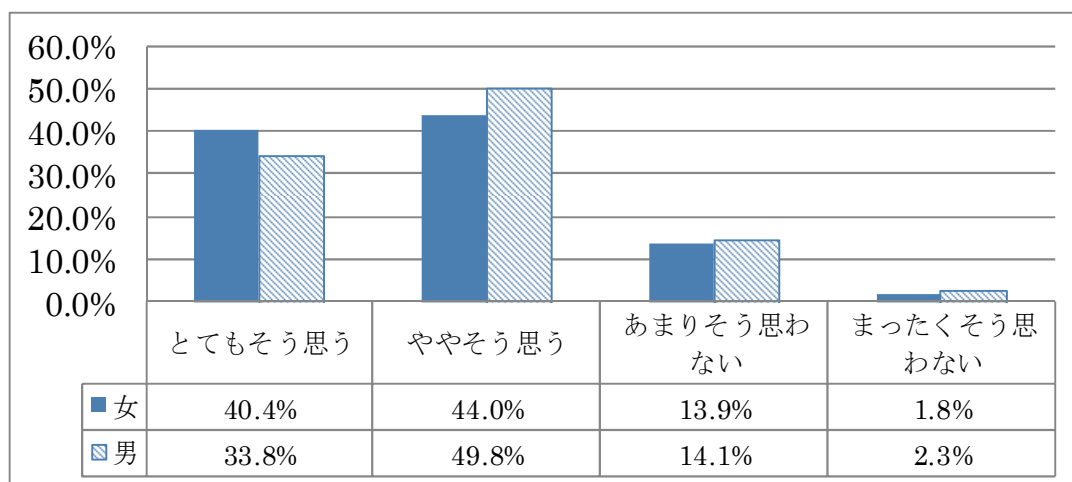
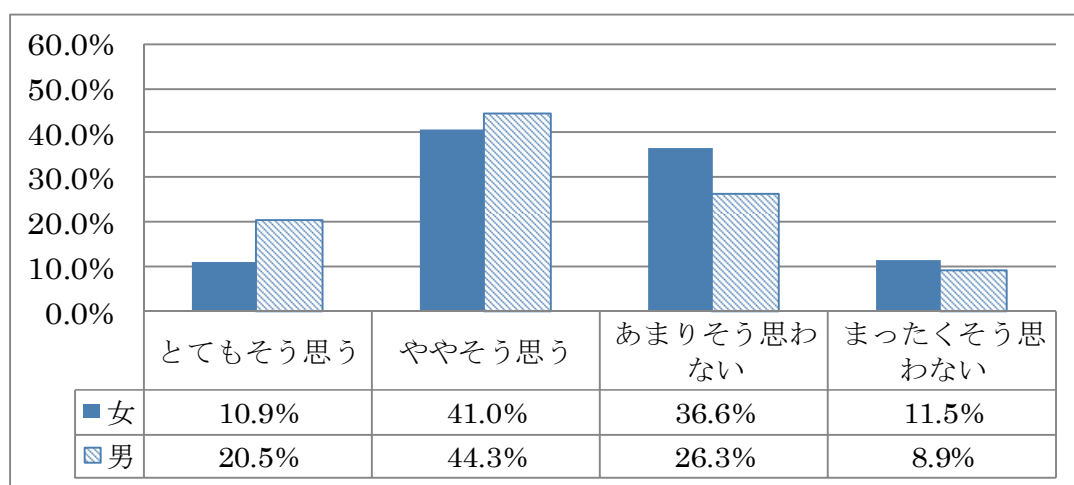


図 2-9 家事（炊事・洗濯・掃除など）は男性より女性の方が得意だ

（女：4,104、男：3,278）



3) 性別による能力差の有無に関する項目

次に、性別による能力差の有無に関する項目「女性は、男性と同じように社会の中でリーダーシップをとれる」（図 2-7）、「男性でも、女性と同じように子どもの世話ができる」（図 2-8）、「家事（炊事・洗濯・掃除など）は男性より女性の方が得意だ」（図 2-9）について示す。

「女性は、男性と同じように社会の中でリーダーシップをとれる」の質問に対して、90.4%の女子、87.9%の男子が「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答している（図 2-7）。もはや高校生は男女ともに、女性にリーダーシップが取れないとは思っていないことが明らかとなった。

また同様に「男性でも、女性と同じように子どもの世話ができる」は、男女ともに肯定する者が多く、女子の 84.4%、男子の 83.6%が「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答している（図 2-8）。

一方、図 2-9 から「家事（炊事・洗濯・掃除など）は男性より女性の方が得意だ」

との質問に、女性の方が得意だと考える者が男女ともに勝る（女子 51.9%、男子 64.8%）。男子に関しては、5 人に 1 人が「とてもそう思う」と回答する。

女性のリーダーシップ能力や男性の子育て能力を認め、男女の能力にあまり差はないと感じていながらも（図 2-7、2-8）、依然として男子は「男らしさ」のしほりを受け（図 2-3）、女子も女性役割から抜け切れていない（図 2-4）という高校生のアンバランスさが浮かび上がった。

4) 自らの自立・自律に関する項目

次に、自分自身に関する質問についての結果を以下に示す。

「自分は結婚してもしなくても、ずっと仕事をしていく」の項目では、「とてもそう思う」と回答する男子は 51.4%であり、「ややそう思う」の 31.2%と合わせると 82.6%となり、わが国において主たる稼ぎ手が男性である現実の根強さが窺える（図 2-10）

しかしその一方で、女子においても「と

でもそう思う」が 26.0%おり、「ややそう思う」の 39.9%と合わせると、継続して働くことを志向する女子が 65.9%存在することが分かる。

女子の中には、これまでの高度経済成長期の男女の関係とは異なった経済的自立に対する意識の高い者が存在すると見て取れる。しかしながら世界規模で俯瞰すれば、男女が経済的活動を平等に行うことが当然となる中で、本調査の男女における大差は真摯に受け止めなければならない事実であることには相違ない。

自律に関する項目として「自分は、意見をはっきり言える方だ」、「自分のことは自

分で決めていく方だ」について尋ねたところ、男女の大きな差はなかった（図 2-11、図 2-12）。

「自分は、意見をはっきり言える方だ」に「まったくそう思わない」「あまりそう思わない」と回答する女子は 50.9%、男子は 47.2%であり、自己の主張を得意としない者が約半数となっている。

一方、「自分のことは自分で決めていく方だ」に関しては、男女ともに「とてもそう思う」「ややそう思う」をあわせていずれもおよそ 8 割を占めた。

図 2-10 自分は結婚してもしなくても、ずっと仕事をしていく（女：4,096、男：3,277）

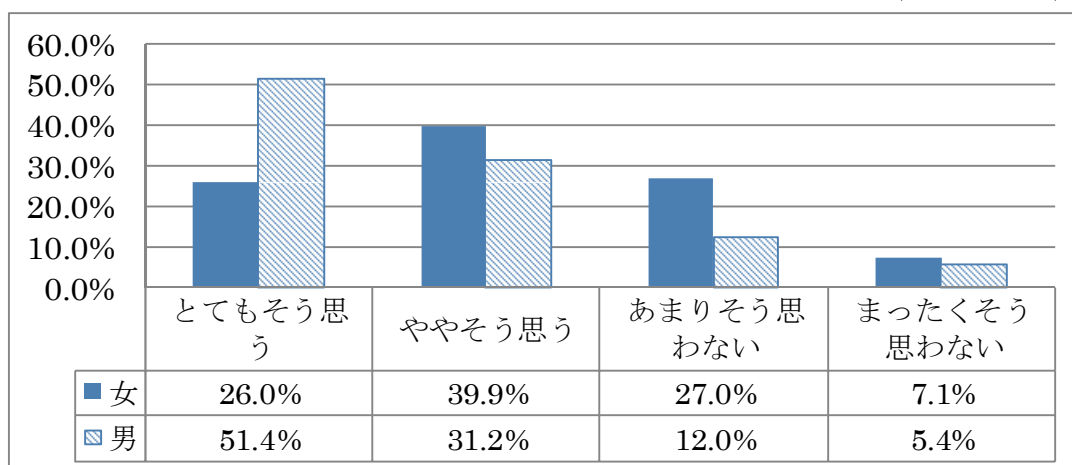


図 2-11 自分は、意見をはっきり言える方だ（女：4,101、男：3,291）

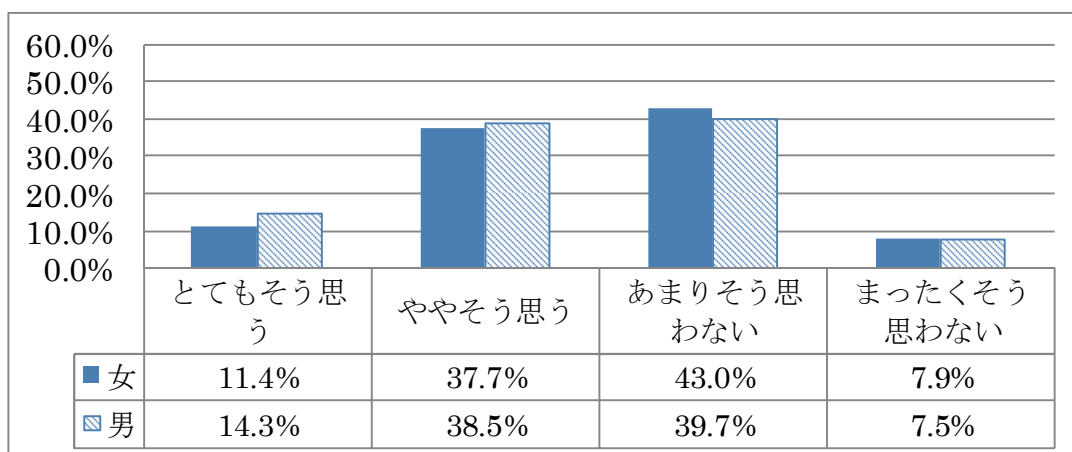
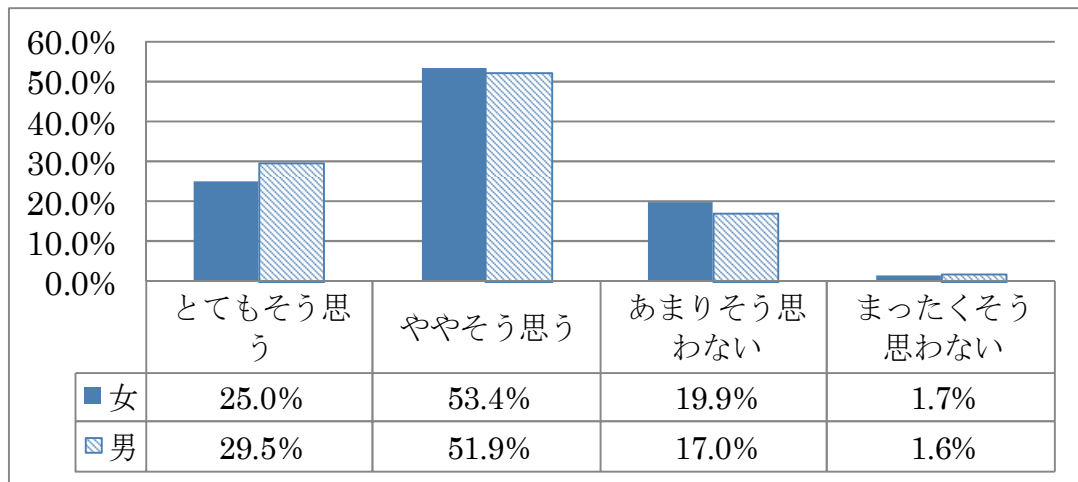


図 2-12 自分のことは自分で決めていく方だ (女 : 4,098、男 : 3,285)



5) 男女平等意識の高校生と大学生比較

これまでは、高校生のための男女平等意識についての結果を示した。ここではこの高校生対象に行った調査結果のうち、図 2-1、図 2-5 および図 2-9 と、大学 1、2 年生対象に行った同調査それぞれの結果 (図 2-13、図 2-14、図 2-15) を比較する。

『「男性は仕事、女性は家事・育児」いう考え方は良い』(図 2-1、図 2-13) について、高校男子の「あまり思わない」「まったく思わない」と回答した者は合わせて 60.9% だったのに対し、大学男子は 69.0% だった。女子は高校生も大学生もそれほど大きな差はなかった (高 74.7%、大 75.3%) が、男子は大学生の方が性別役割分業観を肯定しない者が 8.9 ポイント多くなった。

また、「社会の中で女性は、男性と平等に扱われている」(図 2-5、図 2-14) に対しては、大学女子は「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した者は合わせて 28.6%、大学男子は 37.0% であった。一方、高校女

子は 40.5%、高校男子は 51.5% であり、大学生の方が男女ともに、社会における男女格差が大きいと思っていることが分かった。

そして「家事 (炊事・洗濯・掃除など) は男性より女性の方が得意だ」(図 2-9、図 2-15) においては、高校男子は「とてもそう思う」者が 5 人に 1 人 (20.5%) いるのに対して、大学男子は 14.2% である。反対に、「まったくそう思わない」者は高校男子 8.9%、大学男子 14.1% だった。この結果から、男子においては大学生の方が、必ずしも女性の方が家事が得意なわけではないと考えていることが分かる。

図 2-1 高校生「『男性は仕事、女性は家事・育児』という考え方は良い」
(女：4,083、男：3,283)

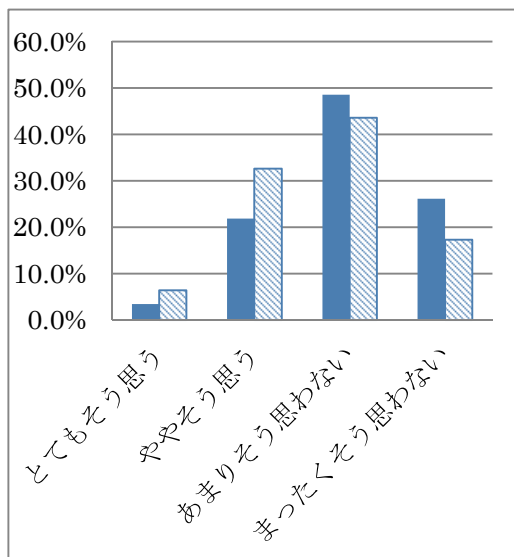


図 2-13 大学生「『男性は仕事、女性は家事・育児』という考え方は良い」
(女：2,341、男：660)

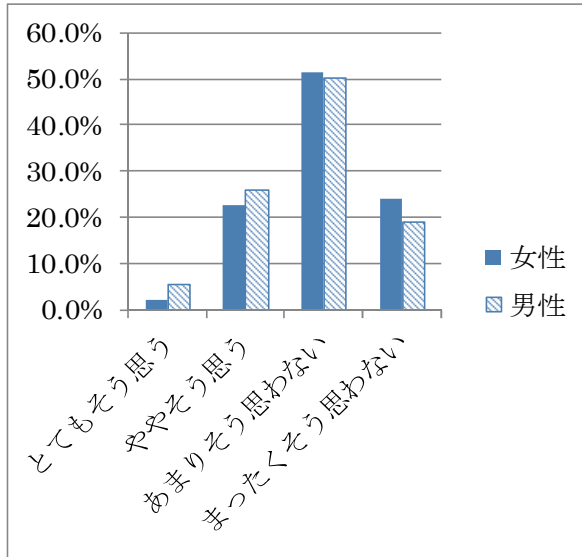


図 2-5 高校生「社会の中で女性は、男性と平等に扱われている」
(女：4,083、男：3,281)

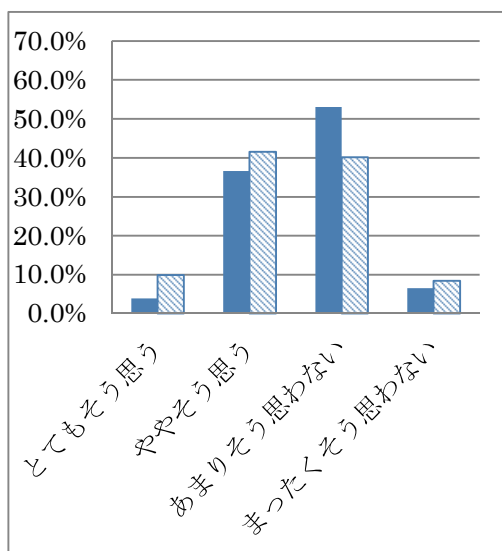


図 2-14 大学生「社会の中で女性は、男性と平等に扱われている」
(女：2,339、男：658)

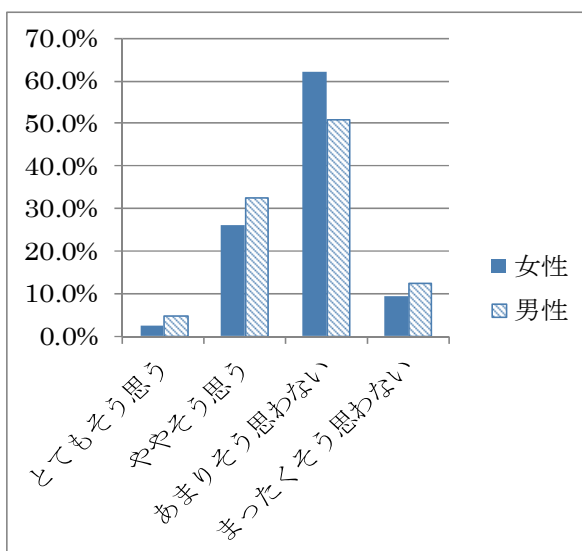


図 2-9 高校生「家事（炊事・洗濯・掃除など）は男性より女性の方が得意だ」（女：4,089、男：3,281）

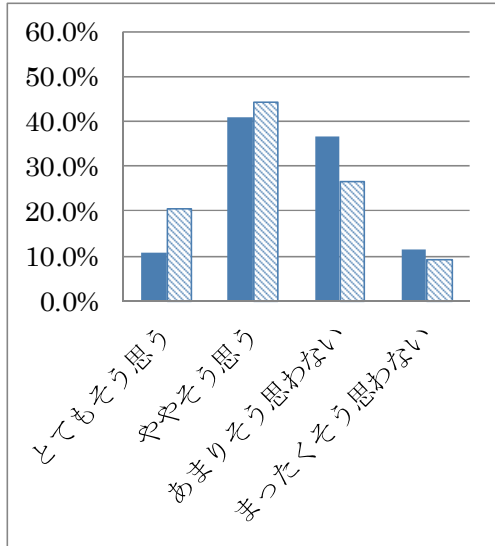
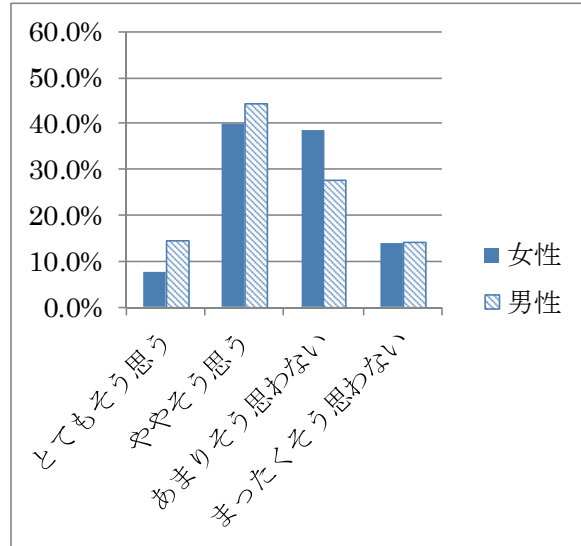


図 2-15 大学生「家事（炊事・洗濯・掃除など）は男性より女性の方が得意だ」（女：2,343、男：660）

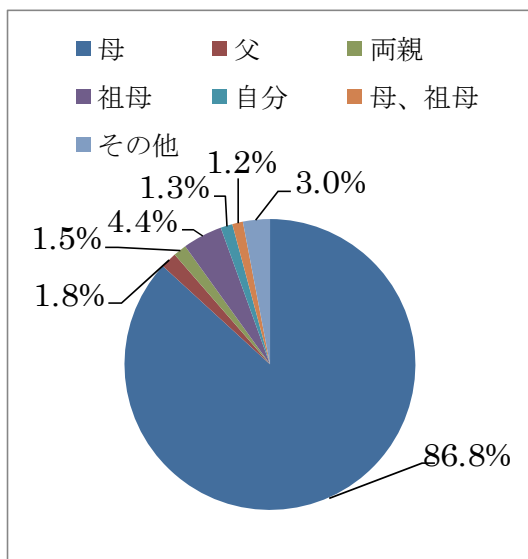


② 高校生の家庭内での家事担当者および育児担当者について

1) 家庭内における家事の主担当者

家庭の中で、主となって家事を担当しているのは誰かを尋ねた。その結果を以下に示す。

図 3-1 家庭内の家事主担当者（高校生）
n=7,471



2) 家庭内における子育ての主担当者

家庭の中で、主となって子育てを担当しているのは誰かを尋ねた。その結果を以下に示す。

図 3-2 家庭内の子育て主担当（高校生）
n=7,400

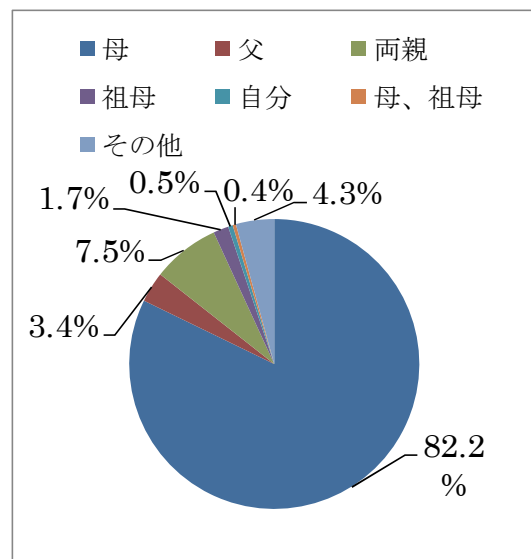


図 3-1、図 3-2 より、現在の高校生が暮らす家庭では、8 割以上の母親が一手に家事も子育ても引き受けている現実が浮かび上がった。

特に家事については、「祖母」が主に行っている家庭が「母親」に次いで多く(4.4%)、いずれにしても未だ「家事=女の仕事」であることが分かる。

一方、子育てを主に担当しているのも「母親」であった(82.2%)が、次いで多かった回答が「両親」である(7.5%)。家事に比べれば、子育ては母親だけでなく父親も同様に関わっていると認識している者がやや多く見られた。

③ 将来就きたい職業について

1) 将来希望する職業の有無

(高校生、大学生)

将来希望する職業があるか無いかを尋ねた。高校生と大学生の結果を以下に示す。

図 4-1 将来希望する職業の有無

(高男：3,322、高女：4,107、
大男：656、大女：2,309)

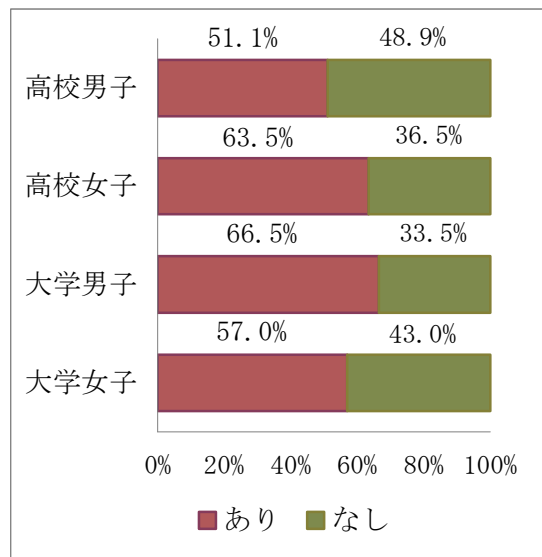


図 4-1 から、高校生は男子に比べて女子の方が、就きたい職業が「ある」との回答が 12.4 ポイント高いことが分かる。しかし大学生は、男子の方が女子よりも 9.5 ポイント高く、高校生とは割合が逆転する。

高校男子の約半数が、「将来希望する職業がない」と回答した。なぜだろうか。本調査の別の結果、「自分は結婚してもしなくても、ずっと仕事をしていく」という質問に対しては、男子の 8 割以上が肯定し、女子に大差をつけている(図 2-10)。つまり高校男子は、「一生仕事はしていきだろうが、特に就きたい職業はない」という者が多いということだ。これは、女子は「家族を養うための一生の仕事」と気負わずに職業選択ができるのに対し、男子は女子のように気軽に職業選択をすることができないという現実があるのかもしれない。

また、高校卒業後に進学した者(大学生)たちは、今度は男子の方が女子よりも希望職業を持つ。男子は大学進学により専門性を高め、自らの道を決定することで職業が明確になり、一方女子は、高校までに描いてきた希望職業と女性の就職の現実との違いを認識するのかもしれない。

いずれにしても、高校生と大学生との相反する結果が見いだされた。

2) 高校生の希望する具体的な職業

次に、希望職業の具体的な職業名を尋ね、厚生労働省の職業分類を参考に分類した(表 1)。結果を以下に示す(図 4-2)。

表 1 職業分類

1	議会議員（政治家）	15	乳幼児にかかわる職業 （保育士、幼稚園教員など）
2	公務員（国家・地方）	16	教員
3	一般会社員、事務職	17	著述家、記者、編集者、ジャーナリスト
4	研究者	18	美術家、デザイナー、写真家、 映像撮影者、音楽家、芸術家（音楽家、 舞踏家、俳優、演出家など）
5	農林漁業従事者	19	カウンセラー
6	建築・建設・土木技術者	20	理容師、美容師、美容サービス従事者
7	IT 関連	21	調理人、飲食店主・店主
8	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	22	旅行・観光案内人
9	保健師、助産師、看護師	23	自衛隊、警察官、消防員、 海上保安官など
10	医療技術者（放射線技師、理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、 歯科技工士）	24	乗り物運転従事者、乗り物整備士
11	栄養士	25	マスコミ関係
12	福祉専門職、介護士	26	商店主、自営業、店員など
13	法務従事者（裁判官、検察官、弁護士、 弁理士、司法書士）	27	スポーツインストラクター、 スポーツ選手など
14	金融従事者（公認会計士、税理士、 社会保険労務士など）	28	その他

図 4-2 から、希望する職業の男女別上位を見ると、女子の 1 位は「乳幼児に関わる仕事」13.7%、2 位「美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者、音楽家、芸術家（音楽家、舞踏家、俳優、演出家など）」9.1%、3 位「保健師、助産師、看護師」8.8%の順であった。

男子は 1 位が「教員」11.2%、次いで「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」7.7%、3 位が「一般会社員、事務職」であった。

女子には「乳幼児に関わる仕事」が人気であるのに対して、男子は 3.3%と、女子のおよそ 4 分の 1 しか希望者がおらず、「保健

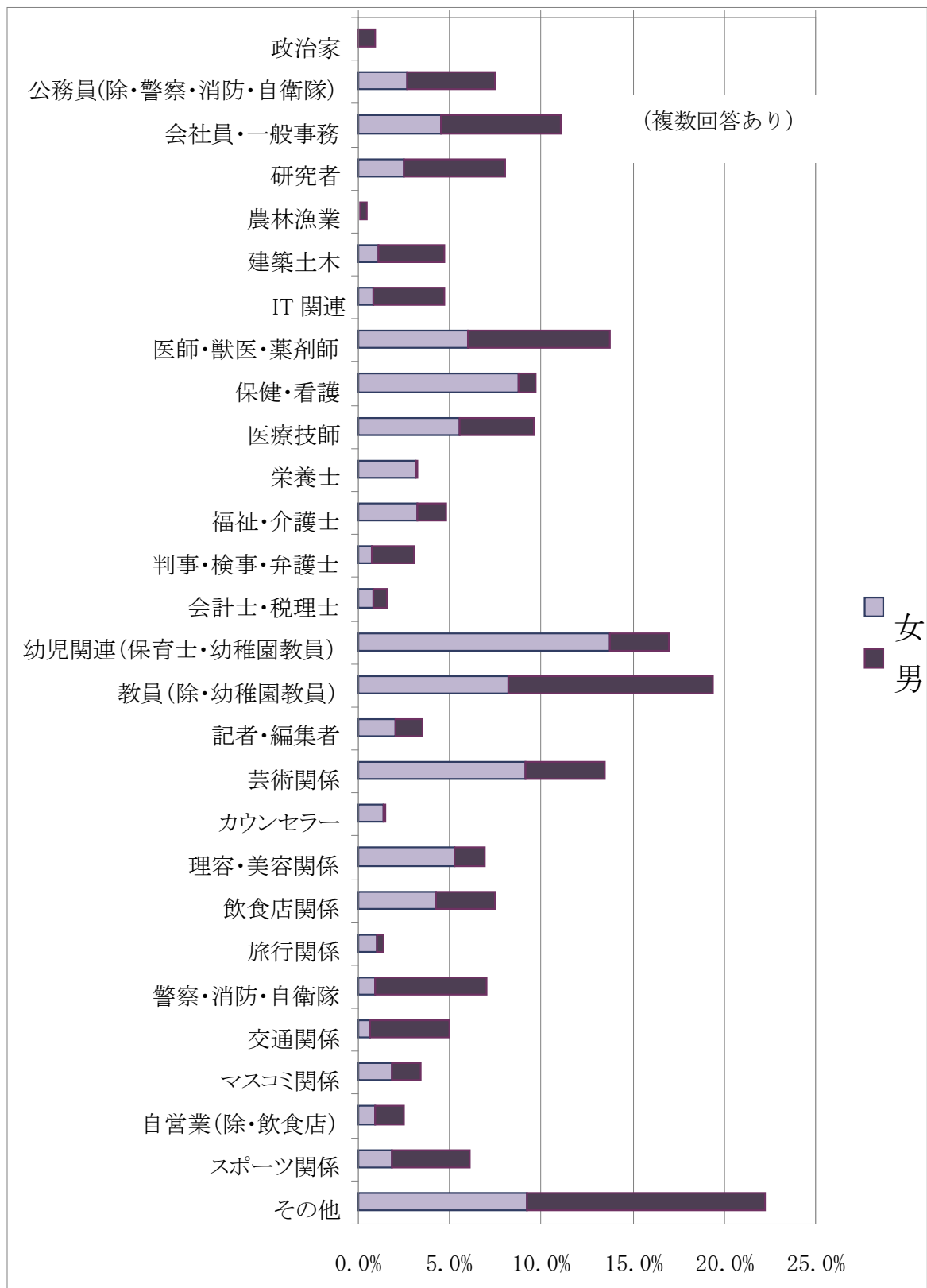
師、助産師、看護師」に至っては、男子 0.9%と女子のおよそ 10 分の 1 であった。

一方、男子の第 4 位（6.1%）である「自衛隊、警察官、消防員、海上保安官など」は、女子は 0.9%であり、「乗り物運転従事者、乗り物整備士」は男子 4.4%に対し、女子は 0.9%、「IT 関連」は男子 3.9%、女子は 0.8%である。

これらの結果から、明らかな性別役割意識に基づく職業への志向が見られる。

図 4 - 2 調査対象高校生の将来就きたい職業 (女：2,423、男：1,596)

* 職業分類の詳細は、表 1 を参照のこと



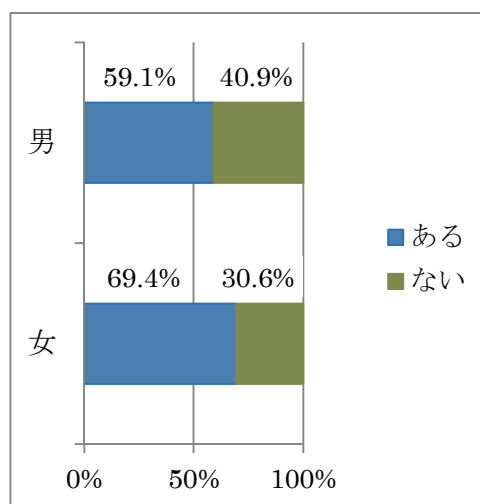
④ 高校生の家庭科の授業について

1) 授業を受けて、あらためて気がついたこと

高校で家庭科の授業を受けて、あらためて気がついたことがあるか無いかを尋ね、さらに気がついたことがあった場合、その内容についても尋ねた。

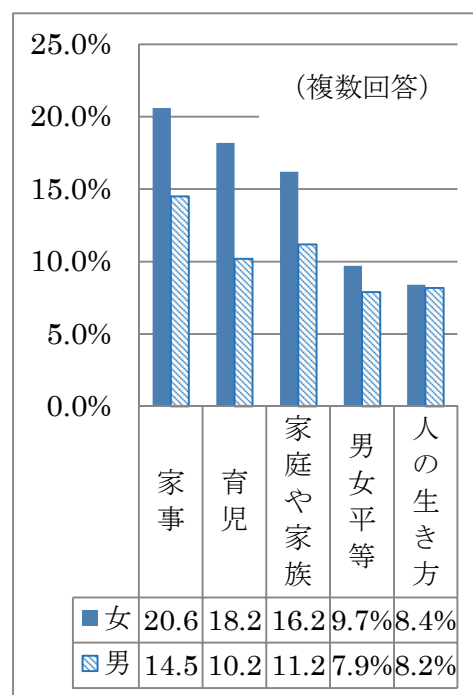
以下の図 5-1、図 5-2 に結果を示す。

図 5-1 家庭科での気づきの有無 (高校生)
(女 : 4,015、男 : 3,259)



高校で家庭科の授業を受けて、生徒全体の 64.8% (4,712 人) が、あらためて気がついたことが「ある」と答えた。性別ごとにみると、女子は 69.4%、男子は 59.1% が気づいたことがあるとし、女子の方が男子より 10.3 ポイント高かった。

図 5-2 「気づきあり」の内容別割合 (高校生)



次に、家庭科で気がついたことが「ある」とした生徒に対し、「人の生き方」「家庭や家族のあり方」「男女の平等」「家事」「育児」「その他」の 6 項目について、各内容別に気づきの割合を調査した (図 5-2)。

これらの項目の中で一番「気づきあり」とされたのは、「家事」、次いで「育児」だった。しかし、「家事」そして「育児」における気づきの割合には、明らかな男女差が見られ、いずれも女子の方が「気づきあり」とする者が多かった。

ここでも、「家事」「育児」に消極的な男子の姿が見いだされた。

2) 調査対象高校生が家庭科の授業で興味を持ったもの

高校の家庭科で興味を持った授業内容について尋ねた。その結果を以下に示す。

図 5 - 3 「家族・家庭」に関する興味 (女：3,972、男：3,188)

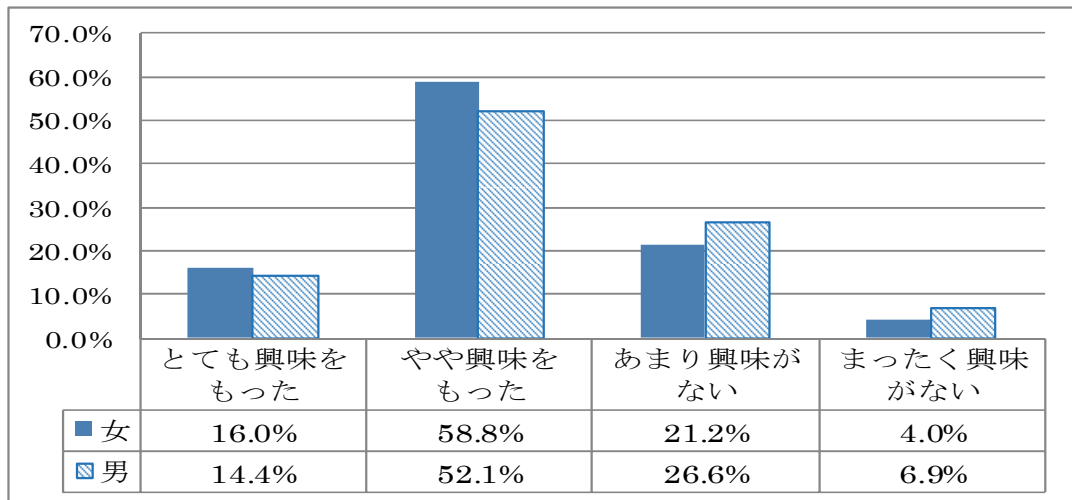


図 5 - 4 「男女平等」に関する興味 (女：3,699、男：3,025)

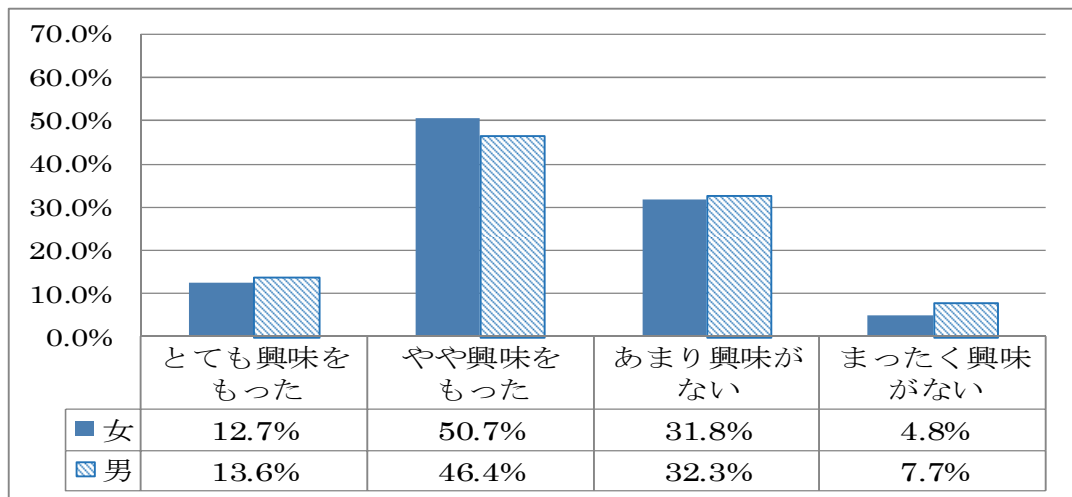


図 5 - 5 「女性の社会的地位」に関する興味 (女：3,553、男：2,825)

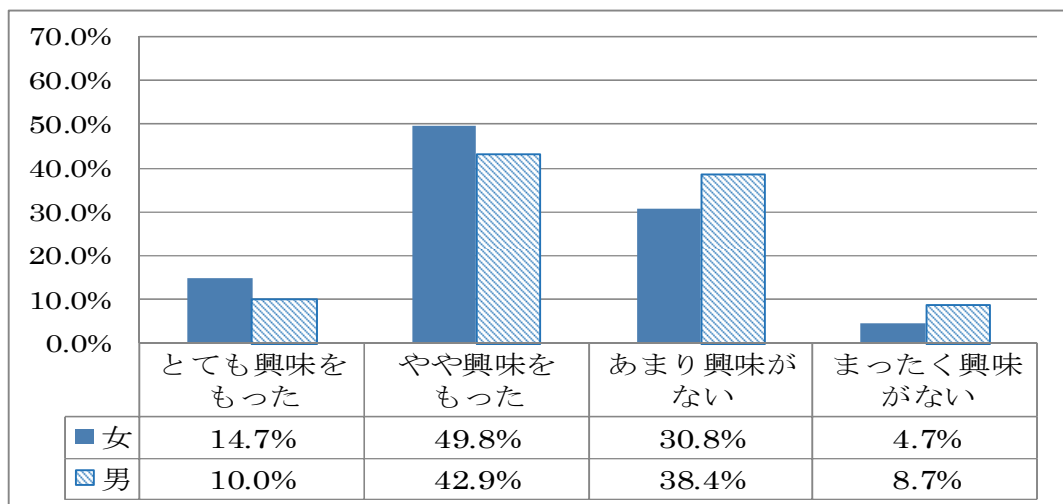


図 5 - 6 「子どもの発達や育児」に関する興味（女：3,587、男：2,777）

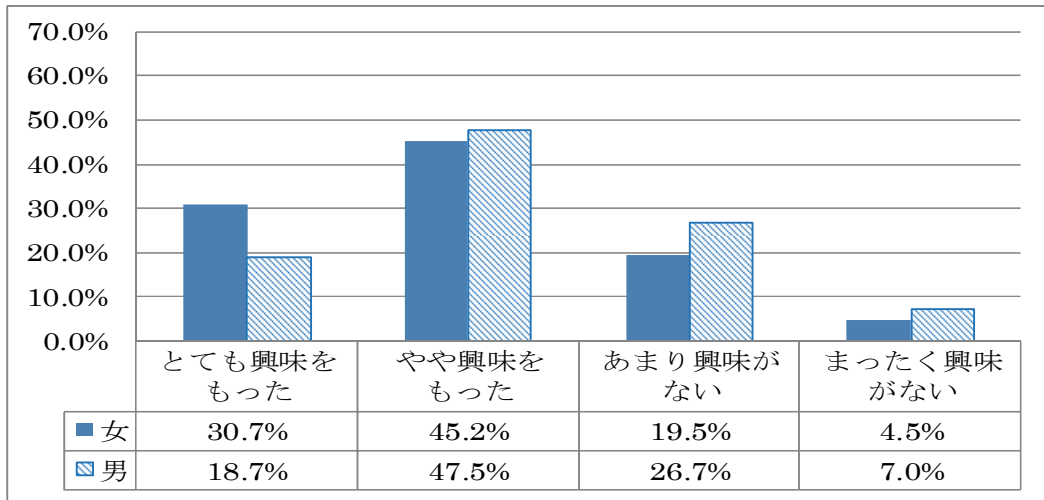


図 5 - 7 「保育実習」に関する興味（女：2,122、男：1,867）

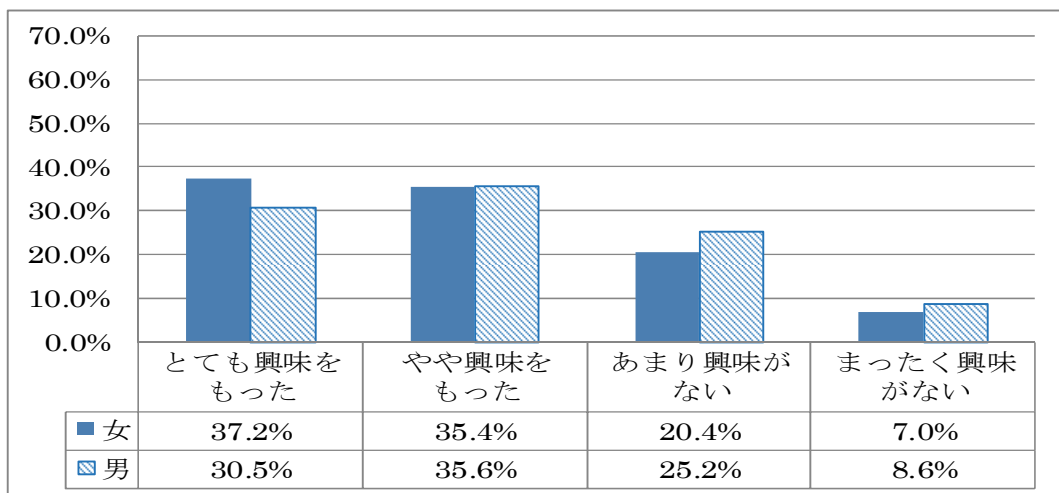


図 5 - 8 「調理実習」に関する興味（女：3,631、男：2,927）

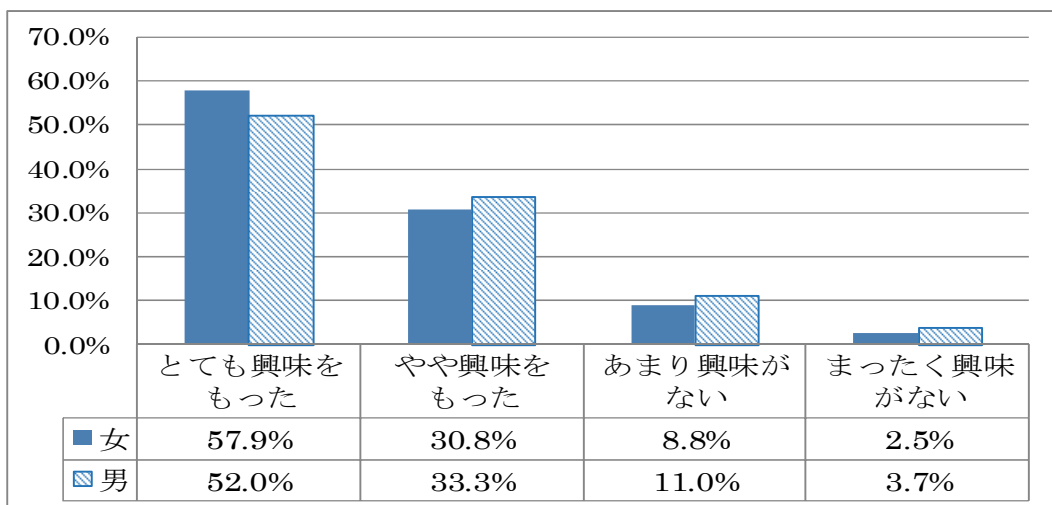


図 5-3 より、「家族・家庭」に関する内容は、調査対象者である高校生のほとんどが授業で学んだことが分かる。

身近な課題でもあり、将来必要となる知識でもあるため、興味を示す（「とても興味をもった」+「やや興味をもった」）者は、女子 74.8%、男子 66.5%であった。

また、「男女平等」や「女性の社会的地位」について興味をもったとする者は、それぞれ女子が 63.4%・64.5%であり、男子が 60.0%・52.9%であった（図 5-4、図 5-5）。

男子がやや少ないが、それでも授業で取り上げられれば、男女ともに半数以上の者が興味を示すことが認められた。

図 5-6 から、「子どもの発達や育児」に関する授業も多く実施されていることが分かる。しかし、「とても興味をもった」とする女子が 30.7%なのに対して男子は 18.7%と、12 ポイント低い数値となった。

一方、「保育実習」（図 5-7）に関しては、それほど多くの学校で取り入れてはいないが、実際に経験すれば、調査対象高校生は男女の大きな差なく、興味を示すことが分かった（「とても興味をもった」+「やや興味をもった」に回答する女子 72.6%、男子 66.1%）。

つまり、机上の学習と実践とを効果的に盛り込むことで、男子生徒の興味も引き出せるということである。

最後に、「調理実習」への興味について示す（図 5-8）。

「調理実習」も多くの家庭科授業で扱われているが、上述の内容項目に比べ、調査対象者の非常に高い興味を引き出している。男女ともに興味がない者はほとんどおらず

（「まったく興味がない」+「あまり興味がない」女子 11.3%、男子 14.7%）、半数以上が、「とても興味をもった」としている。ほとんどの調査対象高校生が「調理実習」の授業を楽しんでいることが明らかとなった。

⑤ 調査対象高校生の「男女平等意識」 高群・中群・低群による比較

本調査で使用した「男女平等意識」に関する質問 13 項目に対して因子分析を行ったところ、1 つの因子が抽出された。そこでこの「男女平等意識」因子（表 2 の項目 1, 2, 3, 4, 7, 8）の平均値を用いて、調査対象者である高校生男女それぞれを男女平等意識「高群」「中群」「低群」に分類した。

以下に、それぞれの群ごとの内訳（図 6-1）およびそれぞれの群ごとに比較を行った結果を示す。

表 2 男女平等意識に関する質問項目

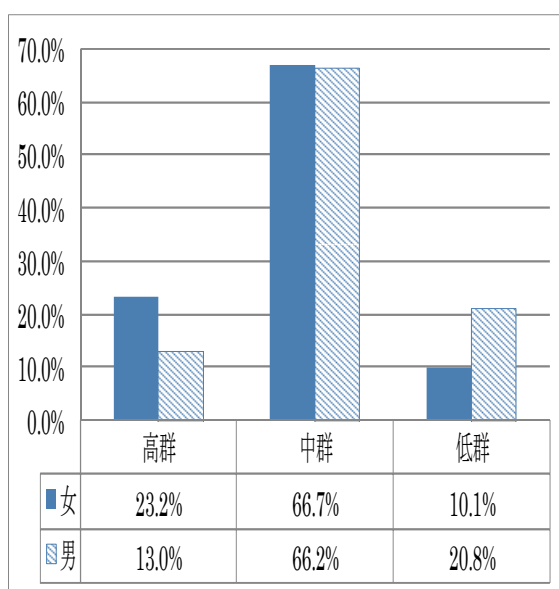
1	「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方は良い
2	大学進学で、男子は理系、女子は文系へ進むよう指導されることは良い
3	女性は、出産したら仕事をやめて子育てに専念するべきだ
4	自分は「女・男」だから、「女らしく・男らしく」しなければならない
5	社会のなかで女性は、男性と平等にあつかわれている
6	働く男性と女性の給料や地位などに差がある
7	家族の栄養バランスを考えるのは女性の役目だ

8	家事（炊事・洗濯・掃除など）は、男性より女性の方が得意だ
9	男性でも、女性と同じように子どもの世話ができる
10	女性は、男性と同じように社会のなかでリーダーシップをとれる
11	自分は結婚してもしなくても、ずっと仕事をしていく
12	自分は、意見をはっきり言える方だ
13	自分のことは自分で決めていく方だ

1) 「男女平等意識」高群・中群・低群の男女比較

図 6-1 より、男女平等意識の高い者は、女子 23.2%、男子 13.0%、反対に男女平等意識の低い者は、女子 10.1%、男子 20.8%であった。このことから、女子の方が男女平等意識の高い者が多いことが分かる。

図 6 - 1 男女平等意識三群の男女比較
(女 : 4,033 男 : 3,233)



2) 「男女平等意識」高群・中群・低群と家庭内での家事担当者および子育て担当者

家庭の中で、主となって家事を担当しているのは誰か、および主となって子育てを担当しているのは誰かを尋ねた。その結果を「男女平等意識」高群・中群・低群（以下、高中低群）ごとに分類した（表 3）。

表 3 「男女平等意識」高群・中群・低群の家庭内での家事主担当者 (人)

	母親	父親	祖母
高群 (1,244)	1,141 (91.7%**)	31 (2.5%)	72 (5.8%)
中群 (4,502)	4,209 (93.5%)	80 (1.8%)	213 (4.7%)
低群 (991)	941 (94.6%*)	14 (1.4%)	36 (3.6%)

** : 残差分析の結果、1%水準で有意

* : 残差分析の結果、5%水準で有意

χ^2 検定の結果、「男女平等意識」高中低群間に統計上の有意差が見られた[$\chi^2(4) = 9.95, p < .05$]。

さらに残差分析を行ったところ、男女平等意識高群の「母親」、低群の「母親」に有意差が認められた[高群の調整済み残差 -2.6 ($p < .01$)、低群の調整済み残差 2.2 ($p < .05$)]。

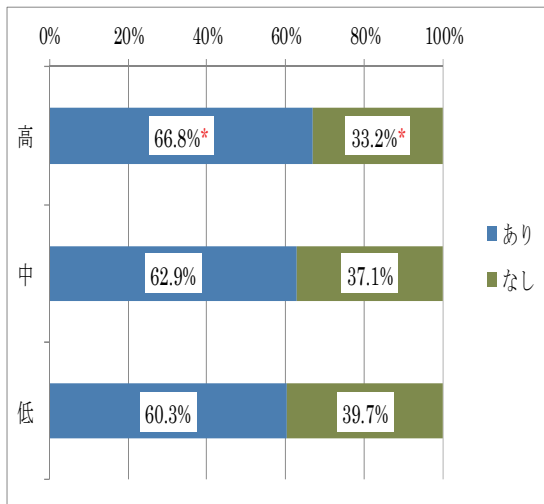
つまり、男女平等意識の高い者は、家庭において他群よりも母親が家事を一手に引き受けている割合が低く、男女平等意識の低い者は、他群よりも母親が家事を一手に引き受けている割合が高いことが認められた。

一方、「男女平等意識」高中低群における家庭内での子育て主担当者との有意差は見いだされなかった。

3) 「男女平等意識」高群・中群・低群と希望職業の有無

将来就きたい職業の有無を尋ねた。その結果を高中低群男女ごとに分類した(図 6-2、図 6-3)。

図 6-2 「男女平等意識」高中低群(女子)と希望職業の有無
(高: 929、中: 2,657、低: 401)



* : 残差分析の結果、5%水準で有意

図 6-3 「男女平等意識」高中低群(男子)と職業希望の有無
(高: 415、中: 2,117、低: 664)



** : 残差分析の結果、1%水準で有意

χ^2 検定の結果、女子の「男女平等意識」高群・中群・低群間、および男子の高中低群間ともに統計上の有意差が見られた[女子: $\chi^2(2)=6.69$ 、 $p<.05$ /男子: $\chi^2(2)=6.73$ 、 $p<.05$]。

さらに残差分析を行ったところ、女子の「男女平等意識」高群および男子の高群に有差が認められた[女子高群「あり」の調整済み残差 2.4($p<.05$)、男子高群「あり」の調整済み残差 2.6($p<.01$)]。

つまり、男女平等意識の高い者は、男女ともに将来の職業を決めている割合が高いことが認められた。

4) 「男女平等意識」高群・中群・低群と職業選択

調査対象高校生の希望する職業について、「男女平等意識」高中低群男女ごとの比較を行った。残差分析の結果、有意差の認められた職業を表 4 および図 6-4 に示す。

まず女子の場合、「男女平等意識」高群は、他群よりも「研究者」、「建築・土木関連」、「医師・歯科医師・獣医師・薬剤師」、「美術家・デザイナー・写真家・音楽家・芸術家など」、「著述家・記者・ジャーナリスト」を希望する者が統計上有意に高かった。

一方、「乳幼児に関わる職業(保育士、幼稚園教員など)」を挙げる者は、低群において突出しており、高群では有意に低かった。

また男子の場合、「研究者」は高群が他群に比べ希望する者が統計上有意に高く、反対に低群では低かった。一方、「医師・歯科医師・獣医師・薬剤師」を選択する者は「研究者」の場合と逆の傾向が見られた。つまり、低群が高く、高群は有意に低かった。

さらに男子の低群は、「乗り物運転従事者・乗り物整備士」を選択する者が多かった。

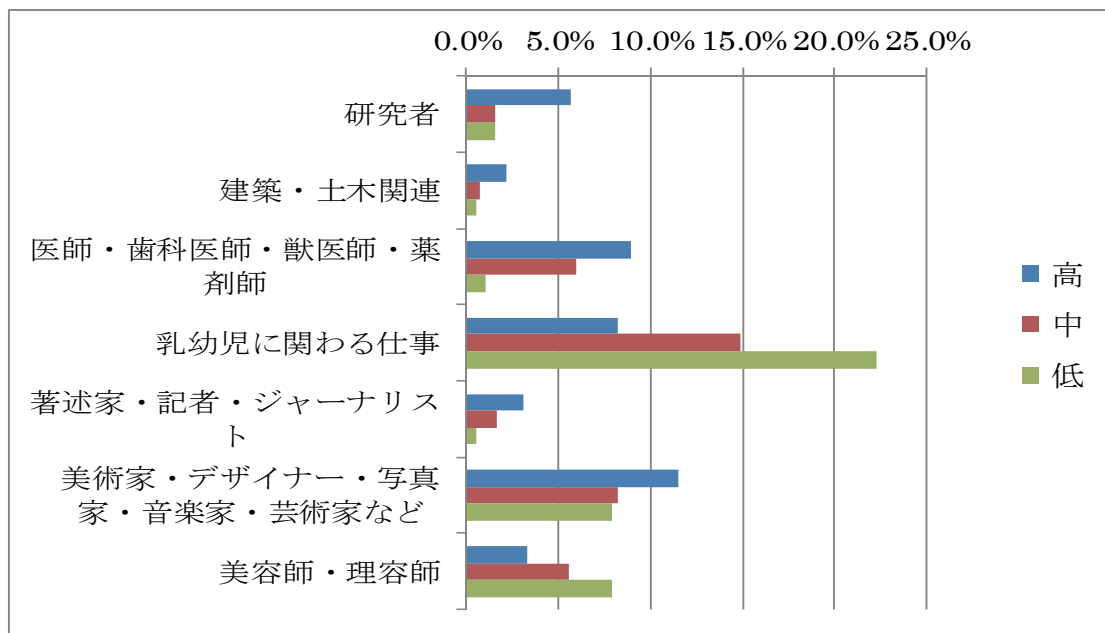
表4 男女平等意識3群における職業選択（「有意差あり」のみ）

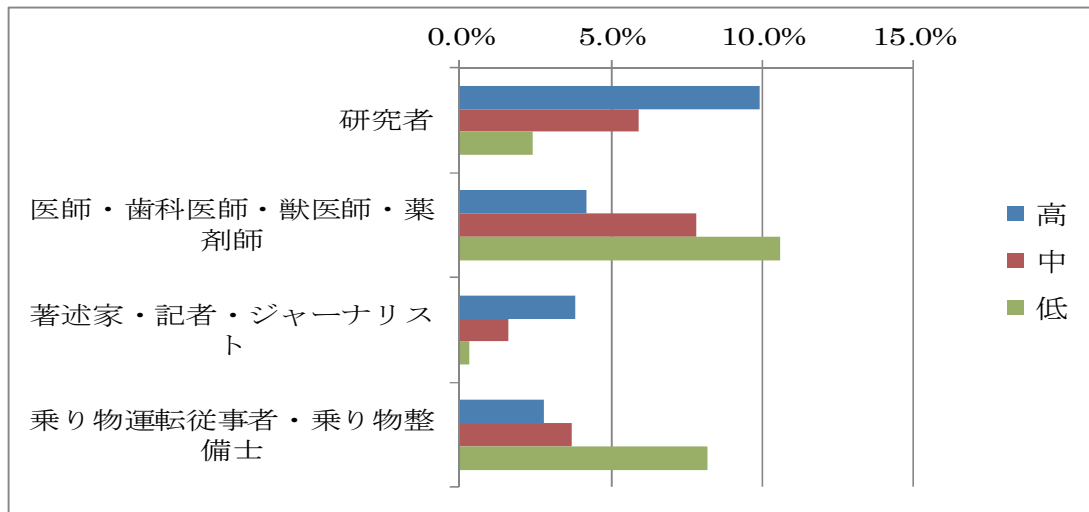
	女子 (人)			男子 (人)		
	高	中	低	高	中	低
研究者	31 (5.7%**)	22 (1.5%**)	3 (1.5%)	21 (9.9%**)	57 (5.9%)	7 (2.4%**)
建築・土木関連	12 (2.2%**)	11 (0.7%*)	1 (0.5%)			
医師・歯科医師・獣医師・ 薬剤師	49 (8.9%**)	88 (6.0%)	2 (1.0%**)	9 (4.2%*)	75 (7.8%)	31 (10.6%*)
乳幼児に関わる仕事(保育 士、幼稚園教員など)	45 (8.2%**)	220 (14.9%)	45 (22.3%**)			
著述家・記者・ジャーナリ スト	17 (3.1%*)	23 (1.6%)	1 (0.5%)	8 (3.8%**)	15 (1.6%)	1 (0.3%)
美術家・デザイナー・写真 家・音楽家・芸術家など	63 (11.5%*)	121 (8.2%)	16 (7.9%)			
美容師・理容師	18 (3.3%*)	81 (5.5%)	16 (7.9%)			
乗り物運転従事者・乗り物 整備士				6 (2.8%)	36 (3.7%)	24 (8.2%**)

** : 残差分析の結果、1%水準で有意、

* : 残差分析の結果、5%水準で有意

図6-4 男女平等意識3群（女子）における職業選択（「有意差あり」のみ）





「男女平等意識」三群の男女による職業選択において特徴的なのが、「研究者」、「医師・歯科医師・獣医師・薬剤師」である。

「研究者」は男女ともに高群が高い割合を占めたのに対し、「医師・歯科医師・獣医師・薬剤師」は、男子の中では低群が、そして女子の中では高群の選択割合が有意に高く、「男女平等意識」という指標で見れば、男女で逆の傾向を示すこととなった。

(2) 高等学校家庭科教員調査結果

① 勤務高校について

家庭科教員の勤務する高等学校の種別、進学率について回答を求めた。また、現在使用している教科書名についても調査した。その結果を図 7-1～図 7-3 に示す。

図 7-1 高校種別 (n=44)

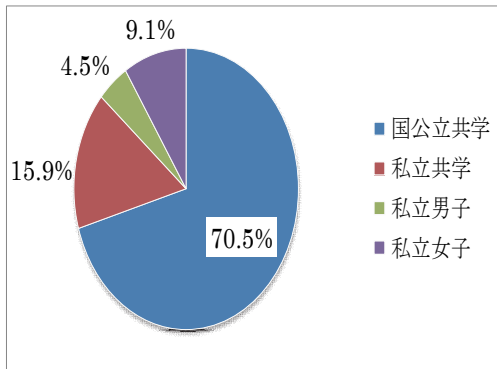


図 7-2 進学率 (n=44)

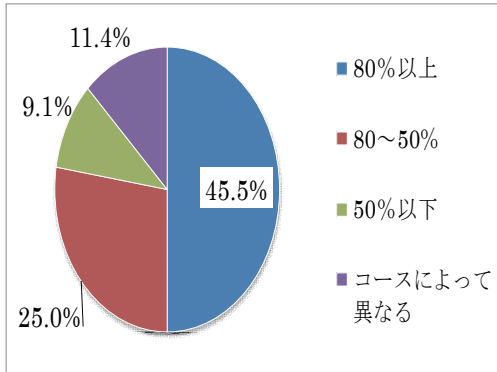


図 7-3 使用教科書 (n=39)

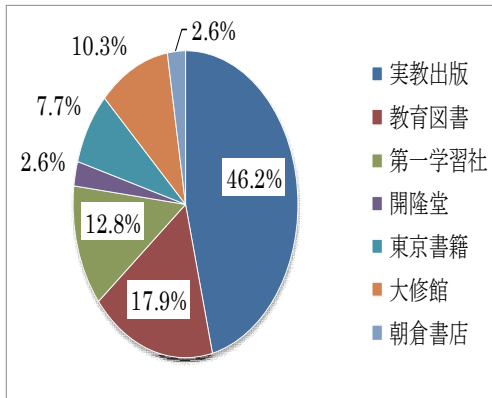


図 7-3 より、本調査対象者の約半数が「実教出版」の教科書を使用していることが分かる。本報告書のなかで行っている教科書の内容分析から、男女平等・ジェンダーに関連する内容を丁寧に扱っているとされた「第一学習社」、「開隆堂」の採用は、それぞれ 12.8% (5名/39名中)、2.6% (1名/39名中) と低い数値を示した。

② 勤務状況について

図 7-4 に現在の雇用形態、図 7-5 に勤続年数と雇用形態の関係を示す。

図 7-4 現在の雇用形態 (n=52)

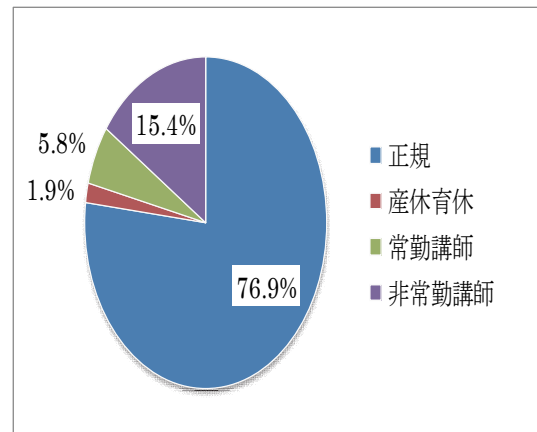


図 7-5 勤続年数と雇用形態 (n=52)

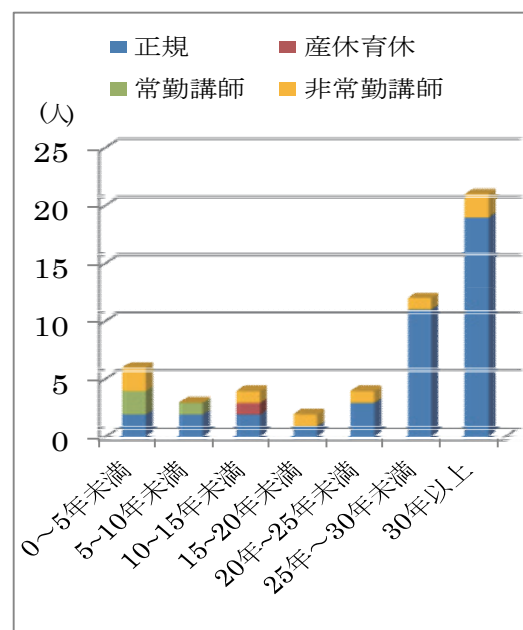


図 7-5 より、勤務年数の長い教員の方が勤務年数の浅い教員よりも、正規雇用の割合が高いことが分かる。

③ 進学率から見る家庭科履修学年、単位数

図 7-6 に進学率別の家庭科履修学年、図 7-7 には進学率別の単位数を表した。

図 7 - 6 進学率別家庭科履修学年 (n=40)

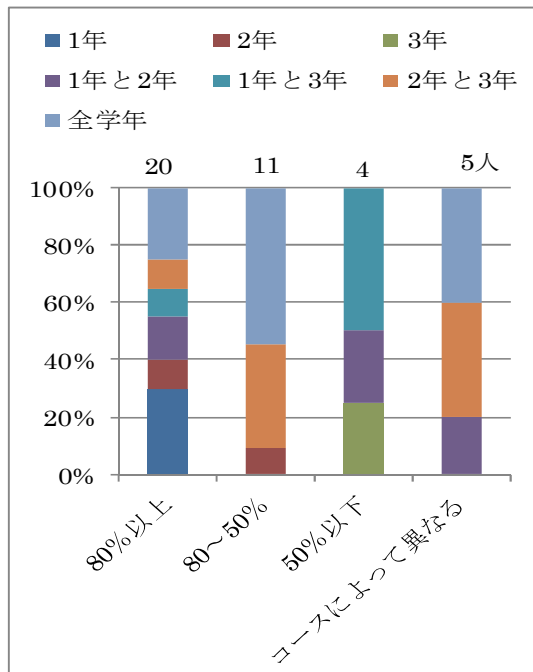


図 7 - 7 進学率別単位数 (n=49)

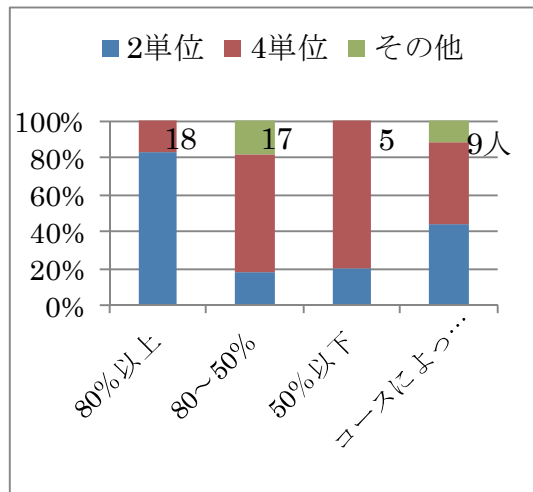


図 7-6 および図 7-7 から、進学率 80%以上の高校、いわゆる進学校はその半数以上が家庭科の授業を 1,2 年生で終えている。しかも 4 単位ではなく、2 単位履修の高校が 8 割強を占めていることが分かる。一方、進学率が 80%未満の高校では、約 7 割が家庭科を 4 単位履修していることが認められた。

④ 家庭科授業について

1) 家庭科の授業内で男女平等を教えることの困難さ

授業内容それぞれの教育の困難さについて尋ねた。その結果を図 7-8 に示す。

図 7 - 8 教えることの難易度の平均値

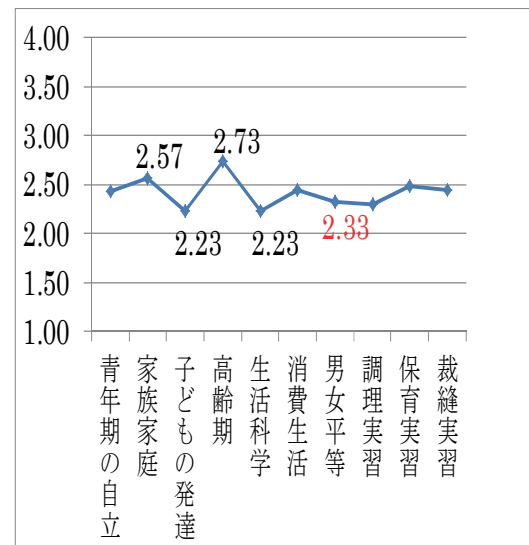


図 7-8 は数値が低くなるほど「教えることが難しい」と感じていることを意味する。「男女平等」は 2.33 であり、全体平均(2.42)から見れば、難しいと感じる内容であることが分かる。

2) 実際の授業内容配分と理想とする授業内容配分

「高等学校家庭科学学習指導要領」を参考にした授業内容（青年期の自立、家族・家庭、子どもの発達と保育、高齢期の生活・福祉、生活の科学、消費生活、男女平等、調理実習、保育実習、裁縫実習、その他）について、実際の実施時間の配分と、理想とする実施時間の配分を、それぞれ合計が100%となるように回答を求めた。

実際の実施時間の配分 (%) の平均を表 5 に示す。

表 5 実際に実施している授業割合の平均 (n=36)

青年期の自立	5.2%
家族・家庭	9.4%
子どもの発達と保育	11.8%
高齢期の生活・福祉	6.2%
生活の科学	20.0%
消費生活	9.3%
男女平等	4.1%
調理実習	17.4%
保育実習	2.8%
裁縫実習	11.5%
その他	2.1%

表 5 から、実際に行っている授業内容のなかで、特に割合の高かったのが、「生活の科学（衣・食・住生活）」についてであり、平均 20.0%だったことが分かる。最高値は 40%だったのに対して、2名は 0%（実施していない）だった。そして二番目に実施時間の配分が高かったのは「調理実習」で、平均 17.4%であった。最高値が 50%であり、「調理実習」は調査対象教員の全員が実施していた。

そして「男女平等」に関する授業の実施状況はというと、平均値は 4.1%だった。最

高値は 10%、最低値は 0%であり、36 名中 8 名が 0%の（実施していない）状況にあった。

また、「その他」の授業内容として、「礼儀作法」や「性教育」との回答があった。

次に、実際に行っている授業の配分だけでなく、理想とする授業内容についても尋ねた。「実際の授業配分 (%)」から「理想の授業配分 (%)」を引いた結果を表 6 に示す。

表 6 「実際の授業」－「理想の授業」の増減 (n=28)

	男女 平等	調理 実習	保育 実習
理想は もっと増 やしたい	8 人 (29.6%)	4 人 (14.3%)	13 人 (46.4%)
増減なし で良い	20 人 (71.4%)	18 人 (64.3%)	14 人 (50.0%)
理想は もっと減 らしたい	0 人 (0%)	6 人 (21.4%)	1 人 (3.6%)

調査対象者の多くが、現在の授業内容配分と理想とする授業配分を同じとしていた。つまり、現在の授業のあり方がイコール理想であるとする者が多いということになる。しかし、そのような中でも「男女平等」に関する授業を増やしたいと思っている者は約 3 割存在することが明らかとなった。また、実際に「保育実習」は、61.1%（36 人中 22 人）が実施しておらず、理想としては取り入れたいと思っている者が多いことが認められた（表 6）。

(3) アンケート調査のまとめ

17 都府県に住む高校生、大学生および高等学校家庭科教員を対象に、男女平等観、家庭科における男女平等教育の状況等について、アンケートによる調査を実施した。

高校生の男女平等意識

高校生の男女平等意識に関する調査から、本調査質問項目『男性は仕事、女性は家事・育児』という考え方は良い、および「女性は、出産したら仕事をやめて子育てに専念すべきだ」について否定する者は男女ともに半数を超え、中でも女子はいずれの質問に対しても7割強が「否定」という結果となった。さらには「女性は、男性と同じように社会の中でリーダーシップをとれる」、「男性でも、女性と同じように子どもの世話ができる」の質問に対しても、男女ともに8割以上の者が肯定し、もはや性別による能力差について肯定する者は少数であり、これらの結果だけを見れば、本調査対象高校生の多くが性別役割分業観に縛られていないと見てとれる。しかしこのような回答のある一方で、約6割の男子が「男らしくしなければならない」と考え、半数以上の女子が「家族の栄養バランスを考えるのは女性の役目だ」と考えていることも調査から明らかとなった。

つまり、男女平等について概念として理解はするものの、自分自身に照らし合わせ、その内容を省察した上で理解が深まっているかと言えば、決してそうではないということが示唆される。それは、学校教育のなかで男女平等や男女共同参画社会について表面的に学んでも、本調査からも明らかとなったように、自らの家庭において「家事や子育てを一手に担っているのが母親」と

いう現実がある状況では、決して自らの価値観を省察するまでには至らないことを表している。

このことは、調査対象高校生の希望職業が男女役割分業意識に沿って選択されている点からも明らかである。

高校生と大学生の男女平等意識の差

高校生と大学生の男女平等意識に関する回答結果を比較したとき、特に男子の差が顕著であることが明らかとなった。

本調査の高校生と大学生とは対象者の人数が大きく異なることから、結果を解釈することには慎重を期さねばならない。しかしながら、「社会の中で女性は、男性と平等に扱われている」、「家事（炊事・洗濯・掃除など）は男性より女性の方が得意だ」の項目の男子の回答を比べたとき、どちらも大学男子の方が高校男子よりも否定的に捉える者が明らかに多かった。大学進学によってさらなる知識を獲得し、より多くの社会経験を積むことで、男女観に対して視野が広がる可能性が示唆された。繰り返しとなるが、本調査からは特に男子にその特徴が見られた。

家庭科教育の現状

今回の調査では、学校教育の中でも家庭科教育に限定して調査を行った。それは、家庭科教育が広く「社会」を扱い、また自分自身の人生を考えるためにある教科だからである。艮(2010)の調査でも、「社会」、「保健体育」といった教科に比して「家庭科」が、最も男女平等の問題を取り上げているという結果が示されている。現に調査対象高校生の自由記述からも、授業で父親が子育てに悪戦苦闘する映画をみた者たちの多くが、その授業から男女のあり方に対し

る多くの気づきを得ていることが分かった。

このように家庭科は、視覚的そして体験的な教育を通して知識を涵養できる教科だと言える。しかしながら本調査の中では、調理実習等の実践は積極的に行われている一方で、それが男女にとってどのような意味があるのか、自分たちの将来にどう生かされていくのかへ至る、もう一步踏み込んだ教育が十分にされているとは言い難い状況があった。

実際に高校生に実施した「家庭科教育への興味」についての調査結果からも、「男女平等」に関する授業への興味に比べて「調理実習」への興味は非常に高いことが見出され、さらに家庭科教員の調査からは、「男女平等」を扱った授業の実施に対する消極的な姿勢が浮かび上がった。

さいごに

現在の高等教育機関において、男女平等やジェンダーを扱った講義の数は増加し、ここ二十年ほどの間に内容も豊富となっている(館,2002)。しかし、教員を目指すすべての学生に講義が開かれているかと言えば、必ずしもそうとは言えない。そのため、男女平等やジェンダー等の領域について不十分な知識のままに卒業し、いざ自らが教育者となった時、どのように教育すべきか分からない者がいるのは至極もつともである。あるいは、実際に高等学校の授業の中で男女平等について取り上げたいと考えたとしても、近年家庭科の授業時間は大きく減ぜられ(伊藤,2013)、その実施を難しくしていることも厳然たる事実である。

このように、さまざまな制約のある家庭科教育の中で、一体何を生徒に伝えていくべきかと考えたとき、多くの教員が調理実習など指導内容・方法が明確であり、生徒

の評価が高いものへと傾倒するのも否定はできない。しかし、思春期・青年期にあるすべての若者が社会へ出てそして自らの家庭を築く前に、原家族以外の価値観に触れることができ、男女平等について学ぶことが直接自分自身の生き方に関わってくることになるのだ、と理解を深めることができるのは、今日の社会状況からみて、学校教育以外にはなく、特に家庭科がその中心的な役割を担うことは明らかである。

繰り返しとなるが、本アンケート調査から、高校生の多くが現代社会の中で性別役割分業観を良しとはしていないことが分かった。しかしその一方で、自らの人生選択においては無意識に性別役割分業観を踏襲していることもまた事実であった。

少子化、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、女性の経済的基盤の脆弱性、そして男性の自殺や引きこもりの問題など、男女の社会的不平等が関連する課題が山積する社会の中で生きていく若者が、これらの課題解決を志向するためにも、まさに今、学校教育の場で真の男女平等を学ぶことが不可欠である。

[引用文献]

伊藤葉子(2013)家庭科の授業時間数減少をめぐる課題. 日本家政学会,64(8). 451-453

館かおる(2002)「高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」(第10回)の概要と課題. 国立女性教育会館研究紀要,6. 85-96

良香織(2010)家庭科におけるジェンダー／セクシュアリティに関わる教育実践の現状と課題-高校生と家庭科教師を対象とした調査から-. 日本家庭教育学会,53(2). 82-91

IV 自由記述の分析

1. 調査対象高校生・大学生の自由記述

質問紙の最後に、「家庭科の授業の中で、考えたこと・思ったことを自由にお書きください」として記述を求めた。その結果を以下に示す。

(1) 高校生の自由記述

アンケートに記入したすべての高校生がこの自由記述欄に記入したわけではなく、また、調査高校によって、多くの生徒が記述している高校もある一方、殆ど記述なしの高校もあった。

多種多様な記述をテーマ別に分け、各テーマに記入された生徒の意見のうち、特徴的な意見を以下に示した。自由記述を記入した高校生は、2,938名(38.4%)であった。

《家庭科教育に関する記述》 (1,881件)

- ・他の教科と違って、自分の生活に必要なことが多く、生きていく中で最も役だつ教科だと思った。
- ・将来の就職の指針になった。(保育、福祉、教師)
- ・添加物のことを気を付けるなど食生活を見直し、栄養バランスのことを考えるようになった。(多数あり)
- ・班で協力して料理を作るのはすごく楽しい。
- ・保育・介護の体験型授業の希望(女子)
- ・裁縫の授業が役に立つ(女子)。
- ・育児への興味がわいた。子供を持ちたいと思うようになった。

- ・知っていることが多く興味がわかなかった。
- ・実技は面倒で、時間がもったいない、ほかの主要教科が大切だ。
- ・ビデオ“クレイマー、クレイマー”を見て平等の大切について考えさせられた。もっとビデオや体験型学習・グループワークを増やしてほしい。(男子)
- ・家庭科は調理実習だけでよい。
- ・ペーパーテストは意味がないと思う。
- ・実体験を共有しながら授業すべきだ。
- ・1年だけでなく、2・3年でも学びたい。中学と比べると中身が濃い。
- ・先生が面白かった。先生って大事だ。1年の時は先生も生徒もあまり一生懸命ではなかった。もっと力を入れるべきだ。
- ・嫌味を言う、説明が早すぎる、詳しい説明がほしいときもあった。

《自分の生き方や人間関係・家族関係に関する記述》 (573件)

- ・家族特に母親の大変なことに気づき感謝している。
- ・これからは手伝いを少しでもしたいと思うようになった。
- ・生き方を学ぶ教科だと思った。自分を見直し、将来に役立たせたい。
- ・人とのかかわり方、相手の心を受け入れ見守ったり、持続させるようにしたい。
- ・家族・子供をもって親としての役割をはたしよい父親になりたい。
- ・自分は母親がいないので、家族の話は好きではなかったけれど、自分がどんな風にして育てられてきたか、親の役割はどんなものか知ることができた。
- ・家族は大切に助け合い、話し合うことの大切さを学ぶことができた。

《自分の周囲の社会に関する記述》

(124 件)

- ・子育てする女性や男性を保護するような企業があることを知って、これから増えればよいと思った。
- ・高齢者の目線で生活の疑似体験をした。苦勞があることがわかった。
- ・介護施設をもっと増やした方がよい。
- ・自分を取り巻く法律（相続税・保険・悪徳商法・ローン）のことをもっと学びたいと思ったし、気を付けようと思った。
- ・社会の制度や、施設（障害者）が十分ではないことを知ることができた。将来そのようなことに関わる仕事をしたい。
- ・これからの学費のことや家庭を成立していくためにお金が必要であると思うし、国の補償も大切だ。
- ・身体障害者への偏見があるので、授業に取り入れるべきだ。
- ・社会についてもっと勉強をしたいと思った。
- ・住居や環境の分野についても学びたかった。

《男女平等・ジェンダーに関する記述》

(356 件)

- ・女性の社会進出・平等は仕事上はできても家事の面では難しい。(女子)
- ・女性の社会進出はいいことかもしれないが、子供に必要なのは生物学的に女性である。親になった以上しっかりやるべきだ。
- ・女性は女性としての特性をしっかり理解して、受け入れ、自分の役割を果たしていくべきだと思う。(女子)
- ・出来る人が出来る事をする・やるべきで

女だから男だから関係ない。(多数あり)

- ・男女平等のことがよくわかったし、興味を持った。(多数あり)
- ・何故男女平等にしたいのかどうしても理解ができない。
- ・平等は社会生活で大切なことだ。何故固定観念がなくなるのか疑問に思う。
- ・性に関することに興味を持った。とくに中絶や早期の結婚・出産のことは注意したい。自分を大切にしたい。(女子)
- ・「男は仕事・女は家庭」は日本独特の良い文化だ。
- ・男女の格差の違いは扱いの違いである。
- ・まだ女性と男性は平等ではないと思う。が女性は女という立場を利用しすぎているので平等は難しいと思う。(女子) ガールズデイ・車両について。(男子)
- ・自分の意識の中で、役割を勝手に決めていたことに気付かされた。
- ・母子家庭に育っているので、仲良くやっていくにはどうすべきか考えさせられた。
- ・男も家事をやるべきで、とくに料理。
- ・女性はもっと家にいるべきで、育児・料理を家で教えることだ。
- ・家庭科は一緒に受けることが大切だと思う。
- ・男女平等は子育てに大きくかわる。
- ・女性の地位を上げようというのが見え見えで、偏った意見だし、中身のない話を繰り返すばかりで痛々しい感じだった。
- ・離婚率の増加は女性の職業従事者が増えたことに関係がある。
- ・男女平等の中でも女性として最低限の教養(被服・調理)などを身に着きたい(女子)。
- ・女の人は料理や裁縫ができないと恥ずかしいと思った。(女子)
- ・そもそも女性には子供を産み育てる機能

があり、その機能を持って生まれてきたのだからいやでもその責任を全うすべきだと思う。「女性は家事育児」という考え方はそのような自然の理に適ったごく普通のものであり、男女差別ではないと思う。(男子)

- ・自分は女だけれど仕事を絶対頑張る。この先生きていくことを深く考えた。
- ・男女平等は基本的に能力差があるのだから難しい。
- ・女性は休暇・給料面で弱者の立場であるが、人口減少する中で人口を増やす女性が不利ではいけない。
- ・男女差別は徹底的に直すべきだ。本来自由であり、生まれてすぐから人生の方向性が決められるのはよくない。

《その他》 (5件)

- ・教育やマナーまで教育機関にまかせっきりになっている。最大の教育機関は家庭にあるのでそれを認識せず働く親が多い。
- ・自分は家庭科に興味がないことがわかった。
- ・同性愛や性同一性障害に興味があり日本の教育の中では少ない。正しい知識を教えるべきだ。
- ・アンケートの目的を明らかにすべきだ。結果を何の参考にするのかや疑問である。
- ・教科書の内容が古すぎる。実情に合っていない。

(2) 大学生の自由記述

高校生と同様、5つのテーマに分け、それぞれ特徴的な意見を以下にまとめた。

自由記述欄への回答は1,736名(57.3%)

からあり、記入率は高校生よりも高かった。

《家庭科教育に関する記述》 (822件)

- ・家庭科は生きていく上で必ず必要になってくる分野なので大事。
- ・感性を磨かれる授業で、生涯を通じて役に立つと思う。
- ・家庭科とは別に「フード・デザイン」という授業があったが、必修の家庭科で教えるべき内容であった。
- ・実習の時間を、もっと増やすべきだ。
- ・もっとレベルの高い授業をしてほしい。
- ・家事というのは大変なものだ、と実感した。
- ・育児などを学び、大人になってから役立つ授業だ。もっと授業時間を増やすべき
- ・食育に興味があった。とくに栄養バランスの勉強は将来につながる健康法と思う。
- ・「クレイマー・クレイマー」の映画を視て、家族について考える授業を受けた。家族の大事さを学んだ。離婚の子どもへの影響の大きさを感じた。
- ・家庭科はとても重要な内容を扱っているのに授業時間が少ない。もっと重視せよ。
- ・自立した生活に必要な知識をたくさん学び、役に立った。
- ・児童虐待などが増えるなか、親になる自覚や家族のありようなどをもっと教えよ。
- ・食事マナーや礼儀作法などをもっと教育して欲しかった。

《自分の生き方や人間関係・家族関係に関する記述》 (159件)

- ・実習、とくに調理実習は楽しく、友達作りにとても役立った。
- ・家庭を持つことはいいな、ということ

知ることができた。

- ・食育の授業で小学生の食生活が乱れていると知り、家庭環境を整える必要を感じた。
- ・家族のあり方や育児、食生活など理想形と現状を比較検討し、工夫することを学ぶ。
- ・児童保育の授業をうけ、保育技能技術検定3級を取得、保育の道に進んだ。
- ・家庭科で、将来のことを考えながら生きていく必要を学んだ。
- ・家事・育児の大変さが良く分かり、母の手伝いをするよう心掛けるようになった。
- ・家族を大切にすることが、一番大事だと気が付いた。
- ・料理をする際には廃棄率を考える必要を学んだ。
- ・食と栄養を学び、食事のバランスなどについて真剣に考えるようになった。とくにアスリートである自分にとってバランスの良い食事をとるようになった。
- ・教科で「人生」について学び、初めて自分の人生について深く考える事ができた。
- ・授業を受けてから、自分が職業としたいものが見つかった。栄養士に向けて。
- ・これから生きていく上で基本的なことが学べた。
- ・調理実習で男女の生徒が作業を一緒にすることでコミュニケーションやサポートし合うことの大切さを学ぶことができた。
- ・ライフプランを作成したり、老後のことを考えるようになった。
- ・介護実習を通し、少子高齢化社会の今後、改善すべき点を見つけようと思った。
- ・親の苦勞が良く分かった。自分を育てるのに巨額なお金必要だった。
- ・子供の発達について学び、子どもが好きに

なり子どもと触れ合う職業を選びたい。

- ・食べ物やそれを扱う人への感謝の気持ちを持つようになった。
- ・人は誰かに支えられて生きているのであり、自分も支える人になりたいと思った。
- ・家事の手伝いをすることにした。
- ・授業で中絶や安楽死について考え、討議をし、いのちの大切さを改めて考えた。
- ・乳児についてのシナプスのビデオを見て保育の道に進むことを決意した。

《自分を取り巻く社会に関する記述》

(31件)

- ・DV や虐待、子どもと親の関係などについて学び、自分が子どもを持った時参考になると思う。
- ・男女差別、女性の社会進出など、社会状況をもっと知りたい、と思った。
- ・今の日本は仕事が忙しすぎて家庭生活がうまくいっていない気がする。
- ・女性が子どもを産んでも十分に働くことができる環境を整えるべきだ。
- ・仕事と生活の調和はとても難しい。将来皆で支え合い円滑に調和していきたい
- ・家庭科で消費者社会について学び、とても役立った。
- ・衣食住、金融、法律に至る、暮らしに関わる重要な内容を学ぶ家庭科は、国数理社などよりも大事な教科と思う。
- ・地球環境にとって、生活用品がもたらす有害性について学んだ。
- ・高齢者のお世話の際疑似体験を行い、高齢者の大変さが理解できた。
- ・環境保護について学び、自分たちの生活の中で排出する有害物質をどうすれば少なくできるか考えて生活するようになった。

- ・家庭科で株売買のシステムなども学び、面白かった。
- ・家庭科は「社会学」の一面も持っていて、社会の実態を見るなど興味深かった。
- ・家庭科は幅広い学問だと思う。実習・実技に加え、子育てから地球環境まで、多くの分野を学んだ。また、女性の役割や女性の仕事、差別なども知った。
- ・授業でクレジットカードや詐欺などについても学び、自分のためになった。

《男女平等・ジェンダーに関する記述》 (196件)

- ・これからの社会、男も料理くらいできないと、と思った。
- ・男性、女性ということは教育の中で作られてきたもの。男女平等は社会科で学ぶものと思う。
- ・結婚後は料理、育児、洗濯など2人で協力して生活したい。
- ・男子生徒に、妻が働いている場合の家事分担を考えて欲しい。
- ・家庭科では子育てと男女平等について重点的に授業すべきと思う。
- ・家庭科の先生が熱心に男女平等について語っていたが、生徒は実感できなかった。
- ・女性がないがしろにされているとは思えない、男性は皆、気を使っていた。
- ・男女差別というが、女性専用車、レディースデイなど女性が優遇される面もある。
- ・女性が稼いで、男性が家事・育児をしてもいいと考えるようになった。
- ・なんだかんだで女性が家事をすることになり、しっかり勉強して置こうと思った。
- ・女子だから料理ができる、男子だからできないとかじゃないと思ったし、夫婦でも得意な方が担当すればいいと思った。
- ・男子校だったが、調理実習は何もできない生徒が多く、男女差別は残っていると感じた。
- ・男女平等について、熱心に学習した。
- ・女性の社会進出が進み、男性が育児や家事をすることが増えているが、まだ男女差はあり、その差が埋まるような社会になればよい。
- ・女子は裁縫ができるべき、と先生が発言した。
- ・家庭内の仕事の分担を見てジェンダーバイアスの存在を理解した。男女平等が推進されているとはいえ、それは表面上のものである。
- ・男性も女性同様、家事ができないとだめと思う。
- ・社会的に、男女は平等であり、差別することはいけないことと思う。
- ・高校では家庭科授業は男女に分かれて実施されていた。
- ・これからの時代は「男だから、女だから」の考え方はいらないと思う。
- ・男女共学は良かった。家庭科で学ぶことは女らしさ、男らしさではなく生活力。
- ・実習で上手にできるのは、男女の区別ではなく、幼少からの手伝いの習慣。
- ・家庭科の教員で男性教員を見たことがないことが気になった。
- ・家庭科は女子が学ぶものというイメージがある。これを変えないと「女は家事育児」という考え方も変わらない。
- ・ジェンダーについて自由な現代に生まれて良かったと感じる。家事育児など、能力がある人がそれぞれ担当すればいい。これは女の仕事と決めつけないこと。
- ・家庭科の男女共修は、男性も仕事と家事・育児の両方をできるようにするためだ。

- ・公立の女子高なので、女性らしさを身につける実習をさせられた。
- ・高校での家庭科教育は、「男は外、女は内」の古い考えを無くすのに有効と思う。
- ・「ワーク・ライフ・バランス」を知ったのは大学生になってから。高校でも教えるべきだ。
- ・結婚・出産など夫婦の考え方が一致することが必要で、法律についても学ぶべき。
- ・社会ではいまだに男性優位などがある。この点を変えていくことが必要。
- ・家庭科教科書のイラストでは、母親は家事・育児、夫は仕事というのが多かった。また教員も女性なので、授業も女性目線で実施される。
- ・授業では「家事・育児は家族が協力して」と教えながら、授業はやはり女性が担当するもの、という大前提の下で行われたように思う。
- ・女子高だったので、男女平等とか、ジェンダーのことはあまり学ばなかった。
- ・ジェンダーのことは、家庭科よりも保健体育で学んだ。

《その他》

(86件)

- ・家政科を廃止したばかりの大学で、家政科の先生が他学科を教え、気になった。
- ・講義形式の授業は記憶に残らないが、体験的な実習は残る。もっと増やすべき。
- ・男の先生が行う家庭科授業を受けてみたい。
- ・男子校での家庭科授業なんて荒れるだけ。
- ・家庭科の時間は、生徒にとって内職の時間か、睡眠の時間だった。
- ・家庭科の授業が本当に必要なのか、生徒は興味がないのではないかと、思っている。
- ・アメリカに留学していたが、米国では「家

庭学」として、幅広いジャンルで「家庭科」の内容を学んでいる。

- ・家庭科の授業では、もっぱら情報関連の授業であった。
- ・中高一貫の女子進学校であったため、家庭科の授業は息抜きと考えていた。
- ・中高一貫校であり、高校では家庭科の授業はなかった。
- ・高校での家庭科授業は「集中授業」形式で、あまり記憶にない。
- ・進学校であったため、受験科目ではない家庭科は、1年生の時に少し学んだだけ。
- ・家庭科では、他学科ではあまり習わない。新しい知識が増えてオモシロかった。
- ・家庭科が一番生活に密着した学問なので役に立った。その分、教えることが沢山で教科書も分厚いのだが、その大半は授業で扱わなかった。もっと広く学びたかった。
- ・家庭科は選択科目で必修ではなかったが、内容が沢山あるので必修にすべき。
- ・学校では家庭科が重要視されていなかった。学校によって学ぶ内容にむらができるのは良くないと思う。

2. 家庭科教員による自由記述

質問紙の最後に、家庭科教育および男女平等教育についての考え、意見等に関する自由記述を求めた。

結果を以下に示す。

(1) 課題

- ・性別役割分業意識が根強く残っており、男女平等教育は大事なのに、不十分。
- ・学校教育ではかなり男女平等教育が根づいてきたが、就職活動や先輩女性の職場

での実態を聞いてショックを受ける学生が多い。

- ・女子学生の職業意識が低い。
- ・高校生の時に男女平等教育を受けることにより、後々、男女とも、男女平等社会についての考え方や行動がしっかりしたものになると思う。
- ・男女平等といえば女性差別が取り上げられるが、男性も「男らしさ」を強要されるなど、差別されていることに気付かせることが必要。
- ・家庭科が男女平等の理念に基づき、生きる力を育む教科であることが意図的に忘れ去られた。その結果、「実習」が切り捨てられている。
- ・家庭科の男女共修で「イクメン」が生まれ、良い方向にあると思っていたが、最近家庭科の単位が2単位でよいことになり、実習の時間が取れなくなっている。逆行ではないかと心配。
- ・家事は女の仕事という意識は、家庭で親から子どもに受け継がれる。家庭科教員の確固たる意識が不可欠。
- ・社会全体としては男女不平等が強く残る。
- ・女子高校では、男性に頼る気持ちはあまりない。しかし、現実の社会では不平等であり、どう教育するか悩んでいる。
- ・性同一性障害で相談に来る生徒が増えてきた。
- ・男女平等教育の大事さは良く理解しているが、どのように生徒に教えるか悩む。
- ・ジェンダーについての考え方は、各家庭での親や祖父母の考え方によって大きく変わる。教科書よりそちらの影響が大きい。
- ・最近の子どもには「デートDV」を平気でしている子がいる。
- ・生徒の精神年齢が年々低くなっているよ

うだ。噛み砕いて教えないと理解しない。

- ・女子生徒のなかには、自立していくことに対する考えが甘い印象あり。
- ・男女平等教育は、家庭科だけでなく、あらゆる教科で指導する必要がある。
- ・今は、男女平等よりも「人間としてどう生きるか」をじっくり考えさすべき。
- ・生徒の実技能力が年々低下している。生活経験が不足。

(2) 提言

- ・生活上求められる選択能力・価値判断力を身につけさせる教科にすることが大事
- ・家庭科教育を、男女ともに学ぶべき教科として捉える必要がある。
- ・家庭科教育を必修として位置づけ、正規の教員を配置すべき。受験科目ではないため、授業としては軽視され、必修単位も少なく、教員も専任ではない。
- ・実習が決められた時間をできるように、学習時間を配置、設備・施設の充実も必要。
- ・家庭科教育全般について、体験学習ができるようにできないか。そのためには、十分な学習時間が必要。
- ・学校組織にも弱肉強食の社会構造が反映されている。だからこそ家庭科教育が持っている包容力、調和力を生かした教育をすることが重要。
- ・家庭科はカリキュラム委員会では少数派で、弱い立場にあるが、それを逆転すべき。
- ・家庭科教科は、「基礎的・基本的な知識・技能・思考力・判断力・表現力」をもち、更に物事を多面的・多義的にみる力を身につける学問であるという位置づけが必要。
- ・家庭科における体験的学習は「生きる力」を生徒に与えるものであり、生徒に最低4単位の家庭科を学ばせるべき。

- ・家庭科教員の専任教数が少なすぎる。
- ・授業時間数を増やすべき。
- ・実生活に根ざした教科であり、実生活を具体的に教える教科書が大事。
- ・生活体験が乏しい生徒が増えており、家で生活体験をさせる必要を感じる。
- ・家事をする技術や能力は、文化を受け継ぎ、伝える能力と捉えることもできるのであり、家事に関する技術能力の向上についての教育を肯定的に捉えたい。
- ・実習のため、助手の配置が不可欠。
- ・家庭科も受験教科にし、単位数も確保すべき。そうでないと、学校の中で、家庭科はマイナーな科目として軽視される。
- ・これからは、教科書通りの授業ではなく、新聞やニュースで話題になっていることを授業にも取り入れるべきである。つまり、新聞、ネットなどを題材に使う。
- ・男女とも自立し、安定的生活を送れるよう、しっかり働くことを理解させ、生活保護に頼らず自立した生活を送るという意識を持たせる教育が大事。
- ・正社員とフリーターの格差について、きちんと教えること。
- ・生徒の知的好奇心を刺激するような教科書であれば、家庭科に興味・関心を示し、学びのモチベーションも高まる。しかし、講義中心の授業ではなく、実験・実習との組み合わせが大事。

V 家庭科教育の問題と提言

学習指導要領(2010年版)は、家庭科の目標として「子どもたちに『生きる力』の理念を具現化させる」ことを掲げ、以下の4点を学ばせるとしている。

- ① 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉えさせる
- ② 家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりを理解させる
- ③ 生活に必要な知識と技術を習得させる
- ④ 男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる

ここでは、生活のあらゆる場面について学習することが求められ、なおかつ、教育の到達目標として、男女共同参画社会に向けて家庭科の学習を進めていくよう、指導していると言える。

家庭科教育が、こうした幅広い内容をカバーする学問分野であることを前提として、現在の家庭科教育が抱えている問題点は何か。今回の家庭科教員に対して実施したアンケートの中から考えてみたい。

アンケートに回答して下さった教員は72人、このうち48人の先生が自由記述欄に記入して下さいました。

問題意識として共通している点は、社会全体において家庭科教育への理解が不十分なこと、とくに家庭科教育の必要最低単位が4単位から2単位に縮小され、実習の時間が取れないこと、ジェンダー平等教育について、今後の教育内容に対する不安、生徒の家庭における生活環境の変化で家庭科教育が難しくなっていること(家庭は小家族のため祖父・祖母との交流もなく、家事

手伝いなどもしないので、生徒の生活体験が乏しいためとみられている)などがあげられている。

家庭科教育の問題点・提言としては、なにより、実習時間がきちんと取れることを求める先生が多かった。そのために家庭科の必修授業単位を最低でも4単位とするよう求めている。その上で、正規の家庭科教員を配置するよう求めている。現在は正規の家庭科教員を最低必要に限り、そのほかは非正規の教員で充当しているためである。

家庭科教育は「知識・技能・思考力・判断力・表現力」を身につけさせ、生徒に「生きる力」を与える学問であることを、広く理解してもらうことの必要性を記した教員も少なくない。

以下、家庭科教員が具体的に指摘した問題・提言をテーマ別に整理する。

(1)家庭科教科書に関する問題と提言

- ① 教科書では「ジェンダー」の意義をきちんと説明すること
- ② 学習指導要領で「ジェンダー」について、生徒に理解させるよう指導する
- ③ 女子差別撤廃条約、子どもの権利条約など、家庭教育に深く関わっている国際条約については、必ず教科書で取り上げるようにすること
- ④ 男女共同参画基本法、男女雇用機会均等法など、男女平等の実現に必要な不可欠な法律について教科書で必ず取り上げる
- ⑤ ワーク・ライフ・バランスなど働き方や生き方について、また少子・高齢化社会を目前にしてどのような社会をつくるかについて、男女を問わずこれから考えていかねばならないこと

は、教科書に取り上げ、生徒に考えさせること。

(2) 家庭科教育制度に関する問題と提言

- ① 学習指導要領によれば、家庭科の基本的教育目標は生徒の「生きる力」や「自主性」を育むこととされる。この基本的目標を教育の現場に定着させるよう指導する必要がある、そうであれば、家庭科教科の必修取得単位について再検討すべきではないか。現在の必修単位は4単位(家庭総合・生活デザインのいずれか)か2単位(家庭基礎)かを選択できるようになっている。一般に、進学校では2単位を選択するが、2単位では実習をカリキュラムの中に含めることは不可能に近く、実習は形ばかりのものにならざるを得ない。一方、学習指導要領では、家庭科授業の2分の1を実習に充てるよう指導している。しかし、2単位の時間配分では、教科書内容の授業だけで費やされてしまい、意味のある実習をする事は不可能に近い。最低でも4単位の家庭科教科を必修とするべきではないか。
- ② 雇用の家庭科教員を増やすこと。特に進学校の場合、家庭科の正規教員は1人だけで、そのほかは非正規雇用の教員を採用していることが多い。中には正規雇用の家庭科教員が1人もいない、という例も報告されている。学務や学校行事に伴う学内業務は正規雇用の教員に集中し、教育への力を削がれることにもなりかねないのであり、教育の質を維持するには正規教員を増やすことが重要である。

- ③ 高等学校全体として、管理的立場にある職員は、全ての教員が家庭科教育の重要性を理解するよう指導する必要があるのではないか。一般に、教員の多くは家庭科教育を軽視しており、例えば、カリキュラムの編成において家庭科の授業時間は午後の最後に設定され、生徒にとって履修しにくい時間帯になっている。正規の家庭科教員が1人しかいないような場合、カリキュラム委員会で、その発言は他の教科の先生にかき消されることになる。なかには、家庭科を受験科目にすることを検討すべき、という声もある。

(3) 家庭科教員の養成に関する問題

- ① 家庭科教員の育成や訓練において、ジェンダー教育にもっと力を入れることが必要ではないか。ジェンダーは、比較的新しい学問領域のため、それをどのように生徒に教えるか、教師自身も十分体得していないように思われる。ジェンダー教育のロールモデルを作り、それに基づく教員への教育・訓練ができれば、生徒へのジェンダー教育がより理解しやすい形で実施できるようになる。また、家庭科は女性教員が担うもの、という固定観念をなくし、男性の家庭科教員を増やすことも必要である。
- ② 高校内で家庭科教員と他教科教員との交流を促進すること。家庭科教員間の交流機会は多い。だが、家庭科教員が高校内で1人しかいない場合、家庭科に関連の深い教科(例えば、理科、社会、公衆衛生、体育など)の先生と

の交流を深めることが大事であり、学校当局は時間と場所を提供すること。高校内の教員が交流することで、抱えている問題について共通の認識を持つようになり、それぞれの教科の先生が解決への道を見出すことが出来るようになる可能性が出てくる。

- ③ 家庭科教員に対する研究・講習の機会を保障すること。教員が 1 人しかいないような場合、自分のテーマを持って研究を続けたり、学外での講習や研究発表会などに参加し難いこともある。そうした機会を保障することが大事であろう。

(4) 授業のあり方に関する問題

- ① 家庭科教育を「参加型授業」として実施することが重要ではないか。家庭科教育で実習が重視されるのは、生徒

を授業に自主的に参加させることが教育効果を高めるとの判断であろう。実習に限らず、授業においてもこうした「参加型授業」が実施されるならば、抽象から具現化への認識が進み、ジェンダー平等教育に対する生徒の理解が深まることになると思う。

- ② 家庭科教育にも、英語教育における AET 制度のように、ゲストスピーカー制度を導入し、多様な大人の言説に触れ、生き方の多様性を認識する機会を作ることが必要である。とくにジェンダーや法律など、生徒が理解しにくいテーマについては、専門家をゲストスピーカーとして招き、現実社会とのつながりの中でテーマを考えるように指導することが大事ではないかと思われる。

資料1 高校生質問紙

学年と性別に○をつけてください。

学年 高校 1年 ・ 2年 ・ 3年

性別 女 ・ 男



1. 以下の「とても思う」～「まったく思わない」までの、当てはまるところに○をつけてください。

		1	2	3	4
例	犬よりねこのほうが、かわいい	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
①	「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方は良い	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
②	大学進学で、男子は理系、女子は文系へ進むよう指導されることは良い	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
③	女性は、出産したら仕事をやめて子育てに専念するべきだ	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
④	自分は[女・男]だから、[女らしく・男らしく]しなければならない	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
⑤	社会のなかで女性は、男性と平等にあつかわれている	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
⑥	働く男性と女性の給料や地位などに差がある	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
⑦	家族の栄養バランスを考えるのは女性の役目だ	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
⑧	家事（炊事・洗濯・掃除など）は、男性より女性の方が得意だ	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
⑨	男性でも、女性と同じように子どもの世話ができる	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
⑩	女性は、男性と同じように社会のなかでリーダーシップをとれる	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
⑪	自分は、結婚してもしなくても、ずっと仕事をしていく	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
⑫	自分は、意見をはっきり言える方だ	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない
⑬	自分のことは自分で決めていく方だ	とても 思う	やや思う	あまり 思わない	まったく 思わない

2. あなたの家庭では、家事（炊事・洗濯・掃除など）は主として誰が担当し、誰が手伝っていますか。

① 主に担当しているのは誰ですか。（ _____ ）

② 手伝っているのは誰ですか。（当てはまる人を何人でも選んで、○をつけてください）

・母 ・父 ・祖母 ・祖父 ・姉 ・兄 ・自分 ・その他（ _____ ）・いない

3. あなたの家庭では、子育て（あなたやきょうだいを育てること）は主として誰が担当し、誰が手伝っていますか。

① 主に担当しているのは誰ですか。（ _____ ）

② 手伝っているのは誰ですか。当てはまる人を何人でも選んで、○をつけてください

・母 ・父 ・祖母 ・祖父 ・姉 ・兄 ・自分 ・その他（ _____ ）・いない

4. 将来、なりたい職業はありますか。

（①か②に○をつけ、①の場合は職業をお書きください）

① ある （具体的な職業： _____ ）

② とくにない



5. 高校の家庭科の授業についてうかがいます。

（1）高校で家庭科の授業を受けて、あらためて気がついたことがありますか。

（①か②に○をつけ、①の場合は項目にも○を）

① ある （いくつでも、あてはまる場所に○をつけて下さい）



・人の生き方について ・家庭や家族のあり方について
・男女の平等について ・家事について ・育児について
・その他（具体的に： _____ ）

② とくにない

（裏もあります）

(2) 高校の家庭科の授業で習ったもの、興味をもったものは何ですか。

(1～5の数字に○をつけてください)

	(テーマ)	授 業 で 習 っ た				授業で やって いない
		とても 興味を もった	やや 興味を もった	あまり 興味が ない	まったく 興味が ない	
①	家族・家庭	1	2	3	4	5
②	家族に関する法律	1	2	3	4	5
③	生涯発達(人の一生)	1	2	3	4	5
④	子どもの発達や育児	1	2	3	4	5
⑤	高齢者と福祉	1	2	3	4	5
⑥	男女平等・男女相互の協力	1	2	3	4	5
⑦	女性の社会的地位	1	2	3	4	5
⑧	被服や衣生活	1	2	3	4	5
⑨	住まいや住環境	1	2	3	4	5
⑩	食事と栄養	1	2	3	4	5
⑪	消費生活や経済のあり方	1	2	3	4	5
⑫	環境保護	1	2	3	4	5
⑬	調理実習	1	2	3	4	5
⑭	保育実習	1	2	3	4	5
⑮	さいほう(被服)実習	1	2	3	4	5
⑯	その他()	1	2	3	4	5

6. 家庭科の授業の中で、考えたこと・思ったことを自由にお書きください。

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。



資料 2 家庭科教員質問紙

【 家庭科教育に関するアンケート 】

このアンケートは、家庭科教育をご担当の先生方にお答えいただきたい内容となっています。ご回答いただいた内容は統計的な処理をいたします。学校、個人を特定することはありません。

1. 先生の勤務する（今回アンケートを行った）高等学校についてお伺いします。

(1) 貴校の種類（あてはまる番号に○をつけてください）

①国公立共学校	②国公立男子校	③国公立女子校	④私立共学校
⑤私立男子校	⑥私立女子高	⑦その他 ()	

(2) 貴校の大学・短大・専門学校への進学率（あてはまる番号に○をつけてください）

①80%以上	②80%未満、50%以上	③50%以下	④コース（クラス）によって異なる
--------	--------------	--------	------------------

(3) 貴校の学科編成（あてはまる番号に○をつけてください）

① 普通科のみ	② 複数科編成 (名称：)	③ その他 ()
---------	-------------------	--------------

(4) 貴校の家庭科の単位数

（コースによって異なる場合には、それぞれにご記入下さい）

(学科・コース名)	① 2単位	② 4単位	③ その他 ()
(学科・コース名)	① 2単位	② 4単位	③ その他 ()

2. 先生の属性についてお伺いします。

(1) 性別

① 男性	② 女性
------	------

(2) 教員経験年数（通算） _____ 年

(3) 雇用状況

① 正規雇用	② 産休・育休 代替雇用	③ 常勤講師	④ 非常勤講師
--------	-----------------	--------	---------

3. 先生が現在使っている教科書名と出版社名をお書きください。

()

4. 先生の担当学年と週担当時間数（あてはまる学年・学期すべてにご記入ください）

担当学年	1 年			2 年			3 年		
	前期 ()時間	後期 ()時間		前期 ()時間	後期 ()時間		前期 ()時間	後期 ()時間	
一週間の授業担当時間 (二学期制の場合)									
(三学期制の場合)	1学期 ()	2学期 ()	3学期 ()	1学期 ()	2学期 ()	3学期 ()	1学期 ()	2学期 ()	3学期 ()
(その他)									

5. 家庭科教育について伺います。

(1) 各項目について、3年間を通してどのような割合で授業を行っていますか。

およそで結構ですので、全体で100%となるよう、割合をご記入ください。

項目	例 (%)	実際に教えている 時間の割合 (%)	先生ご自身が理想と する時間の割合 (%)
青年期の自立	5		
家族・家庭	20		
子どもの発達と保育	10		
高齢期の生活、福祉	0		
生活の科学 (衣・食・住生活)	5		
消費生活、生活設計	15		
男女の平等	5		
調理実習	20		
保育実習	0		
裁縫(被服)実習	20		
その他()	0		
その他()	0		
合計	100%	100%	100%

(2) 各項目について(ご教授の苦勞・困難さについて)あてはまる数字に○をつけて下さい。

項目	教えることに、苦勞や困難を感じていますか			
	とても感じる	やや感じる	あまり感じない	まったく感じない
青年期の自立	4	3	2	1
家族・家庭	4	3	2	1
子どもの発達と保育	4	3	2	1
高齢期の生活、福祉	4	3	2	1
生活の科学(衣・食・住生活)	4	3	2	1
消費生活、生活設計	4	3	2	1
男女の平等	4	3	2	1
調理実習	4	3	2	1
保育実習	4	3	2	1
裁縫(被服)実習	4	3	2	1
その他()	4	3	2	1
その他()	4	3	2	1

6. 自由にお書きください。

(1) 男女平等教育を教えることに関して、お考えやご意見などございましたら、お書きください。

(2) 家庭科教育についての提言や課題等ありましたら、お書きください。

A large, empty rounded rectangular box with a thin black border, intended for the user to write their suggestions or topics related to home economics education.

教育委員名簿(五十音順)

秋月 薫・石川良美・大森たへ子・長田満江・
向後喜代美・後藤晶子・下村辰枝・関井友子・
田中正子・橋本慶子・端本和子・東山セツ子・
福田文子・牧島悠美子・松岡幸子

協働研究支部(主要担当者)

愛知支部(寺田純子) 茨城支部(中島美那子)
岡山支部(松田喜代子) 神奈川支部(石塚浩美)
金沢支部(柳生裕子) 奈良支部(久留島涼子)
福井支部(山田由美) 福岡支部(相良かおる)

ジェンダー平等の視点から家庭科教育を考える

発行 2014年3月31日
発行者 一般社団法人 大学女性協会
〒160-0017 東京都新宿区左門町 11-6-101
Tel:03-3358-2882
<http://www.jauw.org>
印刷 ヤマノ印刷株式会社
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-1-14
Tel : 03-3253-8851 Fax : 03-5297-2713

